

世田谷区基本計画（素案）に対する区民意見及び区の考え方について

1. パブリックコメント

(1) 募集期間

令和5年9月15日（金）～10月6日（金）

(2) 提出人数及び件数

77人（210件）

(3) 項目別件数

項目		件数
第1章	計画の策定について	1件
第2章	計画策定の背景について	4件
第3章	基本方針について	5件
第4章 政策	子ども・若者について	20件
	教育について	33件
	健康・福祉について	19件
	災害・危機管理について	9件
	環境・リサイクル・みどりについて	28件
	経済・産業について	9件
	文化・スポーツについて	4件
	都市整備について	31件
	人権・コミュニティについて	12件
第5章	計画実行の指針について	4件
第6章	持続可能な自治体経営について	3件
その他、計画全体に関するご意見について		28件
合計		210件

その他、各分野個別意見については、関係所管にご意見をお伝えしました。

(4) 意見概要及び区の考え方

① 計画の策定について

意見概要	区の考え方
計画期間は8年間ですが、10年としてもよいのではないのでしょうか。これからの世界情勢の変化にアンテナを張り、情報、データの収集、分析、洞察して策定すべきであり、良い期間だと思います。	現行の基本計画の計画期間は10年間としていますが、次期基本計画においては、より機動的・実践的かつ、社会状況の変化などを一層反映できる計画とするため、計画期間を8年間としました。

② 計画策定の背景について

意見概要	区の考え方
<p>ふるさと納税による住民税流失への対応が世田谷区の急務であると思いますが、ボージー市の政策の進め方を参考にされてはどうかと思います。</p>	<p>ふるさと納税制度による区税への影響額は看過できない段階となっており、社会貢献型の取組みや返礼品の拡充による区内外からの寄附獲得に向け、対応に係る連携体制を強化するなどして今後も全庁を挙げて取り組んでまいります。</p>
<p>(5) 自治体経営について「職員の意識改革や業務改善を進め」とありますが、是非トヨタカイゼン方式を導入し、表準を行った上であるべき姿を目指してほしいです。</p>	<p>現状の実態を明らかにするトヨタ生産方式における表準の考え方は、事務マニュアルや事務フローの整理・見直し、再構築の際に前提となる重要なプロセスの一つであると区としても認識しています。トヨタ生産方式の考え方も参考に持続可能な自治体経営の実現に向け、取り組んでまいります。</p>
<p>人口については、大規模な団地の建て替えなど、区内における各地域の状況について踏み込んだ分析が必要ではないでしょうか。</p>	<p>令和5年7月に実施した世田谷区将来人口推計では、これまでの人口動向をもとに地域ごとに推計しております。身近な地域の人口の分析につきましては今後の調査研究の視点とさせていただきます。</p>
<p>財政については、財政健全化を目指すために支出先の優先順位を付けることは理解しますが、行政としての立場や役割の認識を欠いて欲しくないとします。</p>	<p>行政が果たすべき役割を念頭に置いたうえで、多様化する区民ニーズの把握に努めるとともに、将来の財政需要や景気の変動に対応していくため、不断の行財政改善を進め、経営資源配分の最適化を進めてまいります。</p>

③ 基本方針について

意見概要	区の考え方
<p>「ジェンダーアイデンティティ」は、「性自認」としてください。条例や他計画では「性自認」として、基本計画のみ「ジェンダーアイデンティティ」とするのは違和感があります。</p>	<p>区は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の基本的施策において、「性的マイノリティの性等の多様な性に対する理解の促進及び性の多様性に起因する日常生活の支障を取り除くための支援」を明記し、普及啓発のほかパートナーシップ宣誓制度や行政サービスの適用拡大等に取り組んでまいりました。また、「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」において、男女だけでなく、多様な性を含めたすべての区民が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すこととしています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、性の多様性に配慮し、権利を尊重した事業の運営を目指し、今後は各領域個別計画や条例等に関しても「多様性の尊重」に関する考え方の表記として、「LGBTQなどの性的指向、ジェンダーアイデンティティ」を記載する方向で調整してまいります。</p>
<p>子ども・若者を中心に据え、DXの推進は絶対的に不可欠なモノだと思いますので、今後とも推進してほしいです。</p>	<p>計画の土台となる考え方である「計画の理念」の一つに、「子ども・若者を中心に据える」ことを掲げており、計画に掲げる施策の推進にあたり必ず考慮すべき指針である「計画実行の指針」の一つに、「DXの推進」を位置づけています。これらに基づく取組みを着実に進め、持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちの実現に努めてまいります。</p>
<p>基本方針にある「乳幼児から高齢者までの」の部分はいらなと思います。少子高齢化という言い方が、まるで子どもやお年寄りという存在そのものが問題ですと言っているみたいなイメージが定着しているからです。少子化、高齢化ではなく、人口が減っていくことの方に重きを置いた言い方にしてほしいです。</p>	<p>「あらゆる世代」の内容をより具体化し、わかりやすくするため、このような文章とさせていただきます。いただいたご意見について、計画策定の参考にさせていただきます。</p>
<p>行政サービスにおけるDXについては、目的に合ったツールの選択やリテラシーが必要です。混雑解消のために何をしようとしているのか、もう少し具体的な説明が必要ではないでしょうか。</p>	<p>区では、デジタル技術を活用して区民に満足いただけるサービスの実現を図るため、直近2年間で重点的に取り組むプロジェクトやDX推進を加速するための考え方を示した「世田谷区DX推進方針 Ver. 2」を策定しており、その中で具体的な内容をお示ししております。</p>

<p>参加と協働を基盤とする区政運営を一層進めるため、シチズンシップ教育の強化、若者世代の選挙投票率を50%アップさせる政策目標の設定、知る権利のための情報公開制度の拡充、生涯学習事業の継続・拡充等を検討いただきたいと思います。</p>	<p>計画の土台となる考え方である「計画の理念」の一つに、「参加と協働を基盤とする」ことを掲げており、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とすることとしております。いただいたご意見も踏まえ、参加と協働のさらなる推進につながる効果的な取組みの検討を進めてまいります。</p>
--	--

④ 政策について

意見概要	区の考え方
<子ども・若者について>	
<p>学校の給食のない日に、学童にお弁当を出して欲しいです。</p>	<p>一部の新BOP学童クラブでは、学校の長期休暇期間中に民間のデリバリー弁当の利用を行っております。お弁当は保護者の負担となります。利用を希望される場合は、お子様が通っている新BOP学童クラブへご相談ください。（弁当事業者の配送体制や新BOPの運営体制等により、ただちに導入が難しい場合もありますので、ご了承ください。）</p>
<p>ほっとステイについて、一時保育の利用枠の拡大、予約システムのWeb化、クレジット決済をご検討いただきたいと思います。</p>	<p>既存のほっとステイの利用枠の拡大は、面積要件等により困難であるため、保育施設等の一時預かり拡充により、一時預かりニーズに対応してまいります。</p> <p>また、Web上での予約システムは、導入しているほっとステイもありますので、導入方法の共有などを行い、引き続き実施事業者へ導入を促してまいります。</p> <p>決済の電子化についても、利用者の利便性向上に向けて、実施事業者へ導入を働きかけてまいります。</p>
<p>子供が産まれるようになる政策、例えば、結婚資金の補助、20代30代世帯への住居費補助等の援助が必要かと思えます。またYouTube 広告を利用するなど、周知方法も大事だと思えます。</p>	<p>少子化対策は、経済的な安定、子育てしやすい環境、配偶者のほか、周囲のサポートなど様々な条件が影響します。本計画では、政策2で「安心して子育てできる環境の整備」を掲げており、地域の中で様々な支援や人とつながりながら子育てができるように取り組むこととしております。より効果的な政策を様々な声を聴きながら検討してまいります。</p>

<p>ベビーシッター費用補助、ファミリー・サポート・センター事業の柔軟化、サポートスタッフの専門性の向上など、実家に頼らなくても安心して出産、子育てができるような政策をお願いしたいです。</p>	<p>区では、集団保育による保育の質を確保する方針に基づき、待機児童の解消を目指してきた経緯があり、保育の質の確保には不断の努力が必要と認識しております。</p> <p>ベビーシッター事業は、その密室性の弊害や第三者による保育の質の確認ができないことなど、保育の質と安全性の観点から、大きな課題があり、ベビーシッターの利用を促進する利用料補助の実施は難しいものと考えております。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、地域の相互扶助が原則であるため、事業の趣旨に反しない範囲で、ニーズに応じた子育て支援ができるように、受託元の世田谷区社会福祉協議会とも連携していきます。</p> <p>今後も、お住いの身近なところで、地域の人々や支援につながりながら、安心して暮らせるようサポートの充実を検討してまいります。</p>
<p>世田谷区は東京都のベビーシッター利用支援対象となっておりません。ベビーシッター利用支援に参画されていない理由は何でしょうか。来年度に向けてご検討いただきたいです。</p>	<p>区では、集団保育による保育の質を確保する方針に基づき、待機児童の解消を目指してきた経緯があり、保育の質の確保には不断の努力が必要と認識しております。</p> <p>ベビーシッター事業は、その密室性の弊害や第三者による保育の質の確認ができないことなど、保育の質と安全性の観点から、大きな課題があるものと考えております。</p> <p>また、東京都のベビーシッター利用支援事業の認定ベビーシッター事業者は、現在区外の事業者のみで構成されていることから、区の指導検査権限が及ばない制度となっており、利用者宅にて直接保育の質を確認し難い状況等となっているため、現行の都事業への参画は難しいものと考えております。</p>
<p>世田谷区内に公園以外で子供を連れて遊べるお店や場所が少ないと感じます。区のシンボルとなるような綺麗な支援センターの増設をお願いします。</p>	<p>本計画では、政策2の中で、「安心して子育てできる環境の整備」を掲げており、日常的に身近な地域で、見守りや相談・支援につながり、交流できる場や事業の充実に取り組むこととしております。</p> <p>今後、子育てをしている保護者が身近な場所で子育て等に関する相談ができるように子どもやベビーカーを押した保護者が歩いて15分で行ける距離におでかけひろばを整備するとともに、支援が必要な母子に対し、心身の状態に応じた保健指導、育児に関する助言等を行う産後ケア事業に確実につなげていけるよう、事業の拡充を進め、適切な支援を提供してまいります。</p>

<p>大人の目がある児童館で子どもを思い切り遊ばせたいのですが、世田谷区には児童館が少ないと感じます。民間委託の児童館を検討いただきたいです。質の高い運営ができるのではないかと考えます。</p>	<p>児童館の新規整備につきましては、令和4年7月に区立児童館の整備等計画を取りまとめ、まちづくりセンターごとの28地区すべてに児童館を整備することとしております。</p> <p>この中で、未整備地区の代沢、二子玉川の2地区においては、民間事業者が運営する区立青少年交流センターに児童館機能を付加することとしており、こうした民間事業者の運営を含め、児童の健全育成の向上に努めてまいります。</p>
<p>対人関係が苦手な若者が人生で孤立しないよう、子どもの頃からサポートする例としてイギリスのPA相談員がありますが、このようなプログラムを世田谷区から立ち上げていく意味はあるのではないかと思います。</p>	<p>本計画では、政策3の中で「生きづらさを抱える若者への支援」を掲げております。若者が人生で孤立しないようサポートすることは重要であると認識しており、例えば、青少年交流センターでは、ユースワーカーと呼ばれるスタッフが、利用者である若者の声に耳を傾け、必要に応じて支援機関につなぐなどの役割を果たしています。今後も様々な悩みを持つ若者をサポートできるよう気づきの感度を上げて若者を支えてまいります。</p>
<p>オムツのごみ袋など子供の消耗品を無料で配布している自治体もあります。検討して欲しいです。</p>	<p>ごみ袋の配布をしている自治体については、ごみ袋の購入が必要なところが多く、世田谷区では、現在、可燃ごみなどは無料での収集となっております。</p> <p>なお、妊娠や出産、1歳の誕生日等のタイミングで、カタログギフトやデジタルギフト等から育児に必要な消耗品等をお選びいただける事業を実施しております。</p>
<p>ひとり親（特にシングルマザー）の貧困に対して救済措置を講じる必要があると思います。実態調査を行っていただき、生活に苦心なきようなサポートを検討していただきたいです。</p>	<p>令和5年11月に世田谷区ひとり親家庭アンケート調査を行いました。今後は調査結果を分析し、ひとり親家庭へ必要な支援について検討してまいります。</p>
<p>子どもの貧困、虐待、孤立などの問題を考えますと、子どもの避難場所のような施設が必要だと考えます。世田谷区ならではの子ども避難シェルターの提案をして頂けたらと思います。</p>	<p>子どもの貧困対策計画の「生活の安定に資するための支援」の一環として、令和3年8月より、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぷれいす」を実施しております。経済的な理由等で支援を必要とする家庭の中学生を対象に、平日や土日の16時から21時に、居場所提供、学習・生活支援、相談支援を実施する事業で、セーフティネットの役割も担っております。</p>
<p>子ども・若者を育てる対象としてだけでなく、「自ら育つ存在として尊重すること」が彼らの自覚、自信につながると思いますので、そのあたりをもう少し具体的に記載していただきたいです。</p>	<p>本計画では、重点政策1の中で、子ども・若者が自らの力を育むことができる環境を、区民の参加・協働のもと、ともに創り上げていくことを目指しております。子</p>

	も・若者の自己肯定感や有用感を高めていけるよう、子ども・若者が積極的に参加できる場や力を発揮できる機会の充実に取り組んでまいります。
子供がいてもキャリアを諦めなくていい環境を整えるべきです。小学校に入るまでに重さが置かれていますが、子供の中高大の受験をどうサポートできるかが1番葛藤のある所です。	政策21の施策に「男女共同参画の推進」を挙げております。男女共同参画センターらふらすでのライフステージに応じた女性の就労支援講座等を通じ、あらゆる世代の意欲のある方々が活躍できるよう、今まで以上に女性が力を発揮できる環境づくり、支援に取り組んでまいります。
全ての子育て家庭に対してのサービスや支援を政策に加えていただきたいです。具体的には「児童手当対象外、減額世帯への手当給付」「3号認定の保育園の無償化もしくは減額」「共働き、介護中などの条件なしで使えるベビーシッターなど育児サービスの利用補助」「子育て家庭への家事代行などの家庭サービス補助」「保育園入園審査における、誕生月による差の是正」「病児保育の保育園増園」を考えています。支援を厚くすることで、子供の数の上昇に一定の貢献があるのではないかと思います。	本計画では、政策2の中で、「安心して子育てできる環境の整備」を掲げており、子どもや子育て家庭の状況、国や都の動向も十分に把握しながら、子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいります。ご提案につきましては、今後の具体的な取組みの参考にさせていただきます。
保育士の配置基準を変えるべきだと思います。人手不足で現場がきつい、悩みを抱え込むという悪循環になりつつあるように見えます。区立保育園の現場の声を聞いていただきたいです。	区立保育園では、国の配置基準以上の保育士を配置しています。また、私立保育園に対し、職員を加配するため、区による独自の加算を行っています。なお、国の配置基準の見直し案では、1歳児および4、5歳児の配置改善を実施する方針が示されています。引き続き国の基準改正の動向を注視してまいります。
待機児童問題は保護者支援の観点が強い施策でしたが、今後は働き方改革の観点から保護者支援を進める必要があり、保育園施策は子どもの立場に立って見直していく必要があると思います。	ご指摘のとおり、保護者支援の視点とあわせ、園を利用する子どもを最も尊重すべきだと思います。区では、子どもを保育の中心に据えた保育の質ガイドラインを定め、区内の全保育施設が、子どもの最善の利益を尊重した保育を実践しています。この考え方は、待機児童が最多であった時期でも変えることはありませんでした。待機児童解消後も、引き続き子どもの最善の利益を尊重した保育園運営を行ってまいります。
子供や若者の意識を成果指標としていますが、大人がどのように見ているかについても評価尺度として検討すべきではないでしょうか。	これまでの計画ではいただいたような大人の視点が中心だったため、本計画では、重点政策1の目指す姿において、子ども・若者が多様な人々と関わりをもちながら、成長していく中で、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を実感できることを掲げたところです。その成果を測る指標は、子ども・若者の主観的な

	<p>評価を行うものである必要があると考えております。</p>
<p>起業を支援することが若者を真ん中に据えた政策というのが分かりかねるため、もう少し踏み込んだ説明をしてください。</p>	<p>本計画では、政策3で「若者が力を発揮できる環境づくり」を掲げており、多様な働き方がある中で、地域課題に主体的に取り組みたいと考える若者の起業などを支援することで、地域社会の中で若者を真ん中に据えた政策を推進してまいります。</p>
<p>数年で到来する少子高齢化に、対応していかねばならない中高・大学生の士気が高まるような補助など、優位性を感じられる何かを提供してあげると良いと考えます。</p>	<p>本計画では、計画の理念の一つに「子ども・若者を中心に据える」を掲げており、重要な視点と認識しております。重点政策1に「子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備」を掲げており、子ども・若者の自己有用感が高まり、社会の一員と思え、世田谷で生き生きと成長できるための有効な取組みを、子ども・若者の声を聴き、より実情を把握しながら、検討してまいります。</p>
<p>保育園で虫の飼育に協力しています。虫を育てていると、色々なことを考え、感じられます。樹木と虫カゴ・飼育箱のセットを園に配布するのはどうでしょうか。</p>	<p>保育園の園児のためにご協力をいただき、ありがとうございます。生き物の飼育は園児の成長にとって命の大切さを考える機会となり、保育園の運営の基本となる国の指針にも記載があります。すでに地域の方からカブト虫等の生き物をいただいている園もありますが、区内には、区立園が45園、私立園が203園あり、一斉にすべての園に配布することは難しい状況です。また、私立園は園独自の考え方もあることから、いただいたご意見は今後の保育施策の参考とさせていただきます。</p>
<p><教育について></p>	
<p>誰しも行きたくなるような、区外の人引っ越しで来たくくなるような素敵な図書館が世田谷区にあるといいです。</p>	<p>令和6年3月に策定予定の第3次世田谷区立図書館ビジョンの中に、「居心地の良い知的刺激あふれる施設づくり」を掲げており、落ち着いて快適に読書などができる施設づくりを目標としております。</p> <p>例えば、現在改築工事中の梅丘図書館は、令和7年度の開館を予定しております。改築後は羽根木公園とつながるブリッジを設け、テラス等で公園の自然を感じながら読書が楽しめるほか、創作活動などを通じて交流を図ることができるワークショップエリアや、飲食しながら読書や会話を楽しめ</p>

	<p>るカフェエリアを設けるとともに、Wi-Fi環境等が整った閲覧席の充実を図るなど、多世代が滞在・交流できる図書館を目指してまいります。</p>
<p>小学校低学年の先生の数が少ないです。大人の目があれば防げるトラブルも多く、支援員をもっと低学年に配置できるよう工夫できないでしょうか。検討をお願いします。</p>	<p>区では、誰一人取り残さずに、全ての子どもたちが共に学び共に育つことができるインクルーシブ教育と、児童・生徒の確かな学力の定着を図るための少人数教育を推進することとしています。個に応じた、きめ細かい指導を充実できるよう小・中学校への講師配置、小学1年生の生活支援をするサポーターの配置、複数の教員によるチーム・ティーチングや少人数による学習の充実等、個別最適な学びの実現に向け取り組んでまいります。</p>
<p>駒繫小学校など、小学校が古くなっています。積極的に新しくして欲しいです。</p>	<p>小・中学校施設については、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、内外装設備等老朽化の進んでいる施設も見受けられます。区では、老朽化の著しい施設から順次、改築や長寿命化のための大規模改修等を進めており、また、並行して小規模な改修工事を行い、実施可能な内外装や設備機器等の更新を行っております。引き続き児童・生徒の教育環境の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>奥沢図書館が、今は小さな仮の施設になってしまいました。新しい奥沢図書館の開館を強く希望します。</p>	<p>奥沢図書館につきましては、奥沢センタービルの耐震工事のため、工事が完了するまでの間は仮事務所として運営しております。仮事務所では、予約受付や貸出し、新聞、雑誌閲覧スペースを設けるなど、休館中の図書館サービスをできるだけ維持できるよう取り組みを行っておりますが、仮事務所の位置が奥沢駅から距離があるなど、利用者の方々には御不便をおかけしております。</p> <p>令和5年12月1日より、移転前の場所に返却用のブックポストを設置しております。引き続き、利用者の利便性の向上に努めるとともに、耐震工事が早期に完了するよう関係所管と連携してまいります。</p>

<p>政策4 新たな学校教育の推進について、ギフテッド児への重点的な支援に期待したいです。</p>	<p>区では、新たな学びの場の教育施設として、多様な個性のある子どもたちがいきいき過ごせる環境整備を行い、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指しております。これまでの学習環境にとらわれない施設として、個々の児童・生徒が個性を発揮する多彩な活動場所となるよう、居心地のよい居場所づくりに取り組んでまいります。</p>
<p>インクルーシブ教育について、「インクルーシブ教育が全てを解決するのではなく、特別支援教育への誘導も行う」などの施策も必要で、障害者と別のクラスで学べる環境の確保もしていただきたいです。</p>	<p>共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進にあたっては、子どもたちが、互いに理解を深め、互いに支えあい、多様性を尊重する意識を育むことが重要であると考えております。 それぞれの子どもたちが安心して学べる環境を整え、個別の教育ニーズに応じて必要な合理的な配慮をしてまいります。</p>
<p>公立小学校について、一定以上の割合の児童が私立中学校に進学するという実態を踏まえた教育体制にしてほしいです。</p>	<p>令和4年度は、区立小学校児童の61.0%が公立中学校へ進学しています。また、区立中学校生徒の88.5%が全日制の高等学校へ進学しています。 区でも私立中学校へ進学希望が一定数あることは認識しておりますが、キャリア教育や探究的な学びの充実、学び舎ごとの特色ある取組み等、各学校の主体的な取組みを支える、特色ある学校づくり推進事業の充実を図ることで、区立学校を選んでいただけるよう魅力アップに取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>教育DXのさらなる推進について、タブレットを配布すれば教育DXが推進されるわけではなく、何を実現しなければいけないのかをゴールにして、施策を導き出した方がいいと思います。教育DXを推進する以上、今後求められる学習領域を世田谷区側から文科省に意見提出するぐらいのパワーを持った方がいいと思います。</p>	<p>教育委員会では、今後、令和6年3月に策定予定の「世田谷区教育の情報化推進計画」において、より具体的な教育DXに関する取組み内容をお示しする予定です。同計画に基づき、子ども一人ひとりが自ら考え、主体的に学び、創造力を養う環境を整備するとともに、ICTを活用した教育の推進を図ってまいります。</p>
<p>教育DXの政策について、具体的なカリキュラム、リソース（デバイス、講師など）の確保プランを提示すべきだと思います。</p>	<p>教育委員会では、今後、令和6年3月に策定予定の「世田谷区教育の情報化推進計画」において、より具体的な教育DXに関する取組み内容をお示しする予定です。 具体的なカリキュラムの検討やリソース（デバイス、講師など）の確保等については、同計画に基づき実施してまいります。</p>

<p>図書館など区の施設を活用したり、大学と連携して世代の近い学生と接点を持てる場を提供することで、不登校の子もそうでない子についても、興味関心を引き出すことができると思います。</p>	<p>教育委員会では、今年度より教育総合センターを拠点とした連携のあり方を研究しております。例としては、図書館での職場体験を実施したり、大学の学園祭に出店したりしております。今後は、外部機関と連携し、認知特性に応じた学習プログラムを構築することで、不登校の子も含めた個に応じた学習活動を支援してまいります。</p>
<p>駒沢給水塔の魅力を発信することで、子ども達が世田谷区に誇りを持ち自己肯定感を育むことにつながると思います。将来的に、駒沢給水塔が登録有形文化財、ひいては重要文化財に登録されることを願っております。</p>	<p>駒沢給水塔は、世田谷の歴史・文化を継承するためにも重要な歴史的建造物です。将来的な文化財への登録又は指定については、所有者である東京都水道局や文化財保護担当部局と情報交換しながら、その可能性について検討してまいります。</p>
<p>中央図書館の充実を希望します。照明の改良や英語を含む案内板の見直し、レファレンスの設置階の見直し、ビデオやDVDなど映像資料の拡大など希望します。またプラネタリウムが非常に良い設備なので存続を希望します。</p>	<p>中央図書館が入っている世田谷区教育会館は、昭和63年4月に開業して以来、すでに35年が経過し、施設づくりが現在の利用者の皆様の生活様式や快適さの基準に合わない面が生じてきており、また設備の老朽化も目立ってきているため、現在、区は大規模改修の検討を進めております。この度いただきました照明やカウンター的位置等、施設へのご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p> <p>図書館入口左側の案内掲示は、昨年度に貼り換えたものですが、こちらにつきましても次の更新の際、今回いただきましたご指摘を参考にさせていただきます。</p> <p>プラネタリウム事業につきましても高い評価をいただき、誠にありがとうございます。今後とも投影番組やイベント等の充実に努めてまいりますので、引き続き事業へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>小学校の少人数クラス制の施策のスピードを上げることと、教師の負担軽減に区でも取り組んでいただきたいです。</p>	<p>区では、児童・生徒の確かな学力の定着を図るため、少人数教育を推進するとともに、個に応じた、きめ細かい指導の充実に取り組んでおります。また、教員がその専門性を十分に発揮できるよう心身の健康を維持し、子どもと向き合う時間や授業準備等の時間を確保できる環境が必要です。このため、令和6年度中に「(仮称)学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、働き方改革を推進してまいります。</p>

<p>現在、ひだまり友遊会館で活動しておりますが、大きな会議室が不足しているため、例えば本庁舎完成後、現在、仮庁舎として使用している施設の活用などを検討してもらいたいです。</p>	<p>ひだまり友遊会館は様々な機能を有することから、小中規模の会議室等が中心となっております。今後Wi-Fi環境の充実を図ってまいりますので、リモート講座等の実施の際にはぜひご利用ください。</p>
<p>様々な個性やバックグラウンドを持つ方々と学生が、学校で何らかのトピックについて話し合うような機会がこれからの世代の教育に活かされるのではないかと思います。</p>	<p>学校においては福祉、多文化理解、環境、健康等様々な教育に取り組んでおり、各分野に見識のある方をゲストティーチャーとしてお招きしております。児童・生徒が直接話し合うことで多くの学びを得ており、引き続き、様々な機会をとらえ、外部有識者から学ぶ機会を設定してまいります。</p>
<p>整備が行き届いていない緑道等のプロデュース企画を学生に任せれば、将来に活かせるスキルを身につけながら、地元への理解、愛を深める機会にもなります。</p>	<p>区内には17大学（学部）があり、それぞれが持つ強みや専門性を活かし、様々な分野で連携事業を実施しており、学生が地域と交流し、その特性や課題を学び、まちをよくする提案をもらう事業も実施しております。ご意見を踏まえ、関係機関とともにより多くの大学・学生と連携できるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>クラス編成について、色々な年代との関わりが生まれるように、朝・夕方の会や給食の際は縦割りクラスで行ってもよいと思います。</p>	<p>異学年での関わりで得られる経験は貴重であり、多くの小学校で縦割りのグループを編制した活動を取り入れております。社会の多様化が進む中で、文化や言語、国籍、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、障害の有無等に関わらず、あらゆる他者との違いを受け入れ、認め合いながらコミュニケーションを図ることは大変重要であると考えます。ご意見は、学校運営にあたっての参考とさせていただきます。</p>
<p>デジタル教育について、重いタブレットを持ち歩かなくて済むように、「情報科」という科目を取り入れてその授業で集中して使用する形でもよいと思います。</p>	<p>学習用タブレット型端末につきましては、学校内での様々な学習活動で使用するほか、家庭学習にも利用していただく観点から、基本的に毎日、持ち帰りいただくとともに、翌日学校に持参いただいております。</p> <p>一方で、タブレットを日々の登下校で持ち運ぶことによる深刻な影響が懸念される場合等、状況によってはタブレット端末を学校で保管することもできますので、ご希望の場合は学校へご相談願います。</p>

<p>限りある資源を知り、便利な生活の背景を知る機会が、もっとあるとよいなと思います。</p>	<p>区では、環境・エネルギー教育として日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、自律心、判断力、責任感などの人間性を育む教育に取り組んでおります。引き続き、他人や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育む教育を進めてまいります。</p>
<p>世田谷発の仕事や食べ物を知るための給食や社会科見学などがあると良いと思います。</p>	<p>区では、地域や学校、教育機関、社会資源が連携・協働し、「地域と学びを結びつける」といった視点から、人材や場所、ニーズ等をマッチングしながら多様な学びの場や機会を提供していくことで、探究的な学びの推進や子どもが生涯学び続ける力の育成につなげております。引き続き、学び舎や地域運営学校の取組みを通じて、教育機関や社会資源への働きかけを行い、職場体験等の取組みを進めてまいります。</p>
<p>ディベート形式のように、自分の意見・他人の意見を交わしながら、自分たちなりの回答を見つける授業があってもいいなと思います。</p>	<p>教育課程においては、「探究のプロセス」「共感・協働」をキーワードにした「せたがや探究的な学び」を推進し、学びの質的転換を図ることとしております。急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、豊かな表現力をもって、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進してまいります。</p>
<p>「合理的配慮＝特別支援教育」とするのはインクルーシブ教育の理念とは異なるため、「普通学級において合理的配慮が必要な子どもに個別に合理的配慮を提供することによって、インクルーシブ教育を推進する」ことを明記してください。</p>	<p>インクルーシブ教育では、障害に限らず、様々な背景の多様性のある全ての子どもを対象に、共に学び、共に育つことを理念としております。 通常の学級においても、配慮や支援が必要な児童・生徒の学びを支えるための合理的配慮を行ってまいります。</p>
<p>個別最適とインクルーシブという用語の関係がわかりにくいと思います。</p>	<p>個別最適とインクルーシブという用語の関係について、「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されており、児童・生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導することが重要とされています。インクルーシブ教育では、障害に限らず、様々な背景の多様性のある全ての子どもを対象に、共に学び、共に育つことを理念としております。</p>

<p>産業と学びを結びつける視点についても必要性も含めて具体的に説明をしてください。</p>	<p>地域経済の活性化及び産業活性化に向けては、起業・創業の促進を図るのみならず、将来に向けて、若者を中心とするアントレプレナー教育やリテラシー教育の機会を充実することに加え、起業家と若年世代の交流など学びの機会を通じて、若者のアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成を促し、意欲的な活動を後押ししながら地域経済活性化につなげていくことが重要と考えております。</p>
<p>不登校支援の強化については、地域の学校での対応ができるように教員の確保に力を入れてください。</p>	<p>公立学校の教員不足につきましては、近年全国的に生じており、結果として教員一人当たりの負担も大きくなっております。教育委員会としては、任命権者である東京都教育委員会に対し、児童・生徒へのきめ細やかな対応ができるよう必要な人員配置を要望してまいります。</p> <p>また、不登校を未然に防ぐため、各学校の中にほっとルーム（別室登校）設置校を拡充していくといった取組みを推進し、支援体制の充実に努めてまいります。さらに、不登校児童・生徒への個々に応じた支援だけでなく、不登校を生み出さないという学校づくりの視点が不可欠となっており、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、長期化した場合の支援など、各段階における対応の基本的な考え方を示す教職員のためのガイドラインが必要と考えております。</p> <p>日々子どもたちと接している教職員が、多様化する社会の中で、世田谷区に住む子どもたちの最適な学びを実現するために活用できるようガイドラインの策定に取り組んでまいります。</p>
<p>保育園や幼稚園、義務教育などにおいて、多様性を感じ、包括的な社会に対する意識が育まれるような区の関わりや支援があるとよいのではないのでしょうか。</p>	<p>区では、子どもたちが、豊かな経験を得ながら、非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力を身に付けていくことができるよう、多様な個性を尊重したインクルーシブな教育・保育の推進を図ってまいりました。</p> <p>また、各小・中学校、幼稚園、保育園での取組みに加え、教育総合センターでは、子どもたちが様々な体験を通して成長しながら、多様な人々や文化を理解し、共存することができるよう、「英語オンリー」でのコミュニケーションを体験するプログラムや乳幼児を対象とした英語教室、STEAM教育講座、家庭教育・子育て支援講座など多様な事業を実施しております。</p>

<p>「区独自のキャリア・未来デザイン教育」について、現状の分析と合わせて具体的な説明が必要だと思えます。</p>	<p>「キャリア・未来デザイン教育」につきましても、子ども一人ひとりが社会の担い手として、自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に取り組むことを目指しております。今後は、令和6年3月に策定予定の「世田谷区教育振興基本計画」に則り、評価・改善を進めてまいります。</p>
<p>教育DXの推進と教員の働き方改革については、現場の人手不足である実態を把握しながら、無理のない範囲で効果的な教育を展開して欲しいと思えます。</p>	<p>教育委員会では、今後、令和6年3月に策定予定の「世田谷区教育の情報化推進計画」において、より具体的な教育DXに関する取組み内容をお示しする予定です。同計画を通して、教員の業務負担軽減を実現するとともに、子どもたちと向き合う時間の拡充などを目指し、ICTを活用した教員の働き方改革を推進してまいります。</p>
<p>インクルーシブ教育と特別支援教育という概念の整理がよくわかりません。インクルーシブなら、特別な教育は必要ないのではないのでしょうか。</p>	<p>インクルーシブ教育では、障害に限らず、様々な背景の多様性のある全ての子どもを対象に、共に学び、共に育つことを理念としております。一方で、特別支援教育とは、障害や発達上の特性は多様であることから、一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、適切な指導や支援を行うものであり、インクルーシブ教育と共に、必要であると考えております。</p>
<p>不登校の出現率は都や国の平均より高いと指摘していますが、小学校については誤差の範囲に見えます。統計の読み取りには注意すべきです。</p>	<p>いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>図書館利用については、利用目的は読書習慣にとどまらず、学習や研究も含まれることも明示すべきではないのでしょうか。</p>	<p>令和6年3月に策定予定の「第3次世田谷区立図書館ビジョン」では、「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念を掲げ図書館が持つ役割を記載しております。この基本理念に基づいて、さらに図書館サービスの充実等に取り組んでまいります。</p>
<p>子供達が将来なりたい職業を決めるためにまずはどんな職業があるかを知る機会を創出することを目的とした小中学生へ向けた職業説明会を開催し、多様な業界から仕事の魅力を伝え、子供達のキャリア形成を推進していただきたいです。</p>	<p>子どもたちに様々な職業を知る機会を創出できるよう、各学校においてキャリア教育を推進するとともに、「ハローキャリアワーク」等の教育課程外の職業意識を高める機会を提供できるよう取り組んでまいります。</p>

<p>歌手、ダンサー、シェフなど、勉強にとらわれな い領域の才能がある子供を貸与型奨学金でサポー トする仕組みをつくり、公立中学に進学する児童 たちに提供してはどうかと思います。</p>	<p>区では、「キャリア・パスポート」をもと に、子どもたちが自らの学習状況や学校行 事、地域での活動等によりキャリアの形成 を見通したり振り返ったりしながら、自身 の変容や成長を自己評価できる取組みを推 進しています。ご意見にあるような個人を 対象に奨学金を提供するような制度はあり ませんが、キャリア・未来デザイン教育と して、急激に変化する社会の中で、次代を 担う児童・生徒自身が主体的かつ創造的に 問題解決に取り組み、自らの才能を伸ばす 力を育ていけるよう支援してまいりま す。</p>
<p><健康・福祉について></p>	
<p>近くに温泉施設がなく、65歳以上の入浴券を利用 することができません。子供から老人まで誰でも 喜ぶ温泉施設を作っていただけたらと思います。</p>	<p>千歳温水プールには浴室が設置されてお り、健康運動室をご利用の60歳以上の方 にご使用いただいております。また、令和5 年11月に基本計画を策定した上用賀公園 拡張整備事業では、施設内に浴室を設置 することを想定しており、今後、設計や 運用方法を検討していく予定です。いた だいたご意見も参考に、引き続き、公 共施設の適切な整備、更新に取り組ん でまいります。</p>
<p>健康診断の情報が定期的に来ますが、会社 に所属している場合、必要ありません。健康 診断を受けない人に、その分ポイントを付 与するのによいと思います。社会保険証を 「せたペイ」に紐づけ、健康診断が不要 な人にはその分「せたペイ」にポイントを 付与してもらえると、薬の購入等に充て られるので嬉しいです。</p>	<p>保険者や事業主が実施するがん検診は福 利厚生の一環として任意で実施しており、 勤務先によって受診できるがん検診が異 なります。そのため、区が実施している がん検診のご案内は、お勤めされてい る方も含め、対象となる区民の方へ送 付させていただきます。不要な場合は、 案内の発送をお止めすることもできま すので、お手数ですがご連絡いただ ければと思います。なお、ご提案いた だきました「せたペイ」の活用につ きましては、今後の施策の参考と させていただきます。広く区民の方 に対して効果的な受診勧奨になる ように、様々な手法の活用について 検討してまいります。</p>

<p>近隣自治体の麻生区が長寿日本一に輝きました。緑に恵まれ、区民の健康意識が高いことがその要因とされています。世田谷区でも長寿日本一を目指して取組みを進めていただきたいと思います。</p>	<p>世田谷区民の健康づくりに関する意識調査結果（令和2年度）では、区民の多くは、自分は健康だと思い毎日を健やかに充実して暮らしていると感じている一方で、生活習慣の改善に意欲はあるものの実践に結びつかない人や健康への関心が薄い人が多いこともわかっています。健康無関心層も巻き込みながら、自主的かつ合理的に、または自然に健康につながる選択ができるような仕掛けや工夫を取り入れ、健康長寿の推進をはじめ、区民の望ましい健康づくりに向けた取組みを進めてまいります。</p>
<p>介護現場では人員不足が深刻化し、「孤独死、孤立死」が増加傾向にあります。一人でも多くの方を救っていただきたく、全ての総合支所保健福祉課に、複数の介護指導職員を配置していただきたいです。</p>	<p>各総合支所保健福祉課では、医療関係者やあんしんすこやかセンター、事業者など、地域の様々な機関との連携体制を構築し、困難ケース等への対応を進めております。現在配置されている介護指導職員もチームの一員として対応しているところですが、対象によっては緊急時バックアップセンターの活用も図りながら、必要な支援を行ってまいります。介護指導職の配置のない支所で介護指導職員の派遣が必要な場合は、支所間で調整し対応しております。また、区民の困りごとが複雑化・複合化しており対応が困難なケースの場合には、多機関が協働して取り組めるよう、コーディネーター的役割を担う事業の検討も進めております。今後も引き続き区民の安心安全の地域生活のため、個々のケースの状況等にあわせ、福祉緊急対応要綱の活用を図りながら、必要な支援を進めてまいります。</p>
<p>福祉の「困難なケース」に対応する「福祉緊急対応」制度について明記し、この制度を活用することを前提に「福祉の相談窓口」などが窓口として開かれている姿を明示してください。</p>	<p>（この欄は上記の回答と重複するため、この欄には記載しません。）</p>
<p>各地域の保健福祉センターに介護指導職を適切に配置して、福祉緊急対応要綱上のケア会議を地区の四者連携会議と共有しながら「困難なケース」に対応する旨を明記してください。</p>	<p>（この欄は上記の回答と重複するため、この欄には記載しません。）</p>
<p>福祉緊急対応要綱の基本理念のように姿勢を明確にしてください。</p>	<p>（この欄は上記の回答と重複するため、この欄には記載しません。）</p>
<p>基本計画には、世田谷区が果たす福祉の公的責任とそれを担う専門職（介護指導職）の配置について、明記してください。</p>	<p>区は、福祉人材の確保・育成・定着支援も含め、重点政策4「誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。介護指導職員もチームの一員として地域の様々な機関と連携し、困難ケース等への対応を進めております。今後、民間事業者等との連携をさらに深め、地域をあげて対応を行う体制を築いてまいります。</p>

<p>障がい者が自立して一人暮らしを始めるにあたり、賃貸アパートを探すことは困難を極めます。区営住宅の確保、借り上げ住宅の拡充など、居住支援を強化していただきたいです。</p>	<p>障害者や高齢者などのお部屋探しにお困りの方を対象に、区と協定を結んだ不動産団体の協力で民間賃貸住宅の空き室を提供する「お部屋探しサポート」を実施しています。</p> <p>「世田谷区第四次住宅整備方針」に基づき、区営住宅等のバリアフリー改修を順次行うとともに、都営住宅等公的住宅の建設・建替えの際には、障害者が安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインに基づく整備を要請するなど、障害者の安定的な住宅供給に努めてまいります。</p>
<p>政策7 健康づくりの推進について、企業健保と連携し、高齢者が介護の世話にならずに寿命を全うできるような健康づくりを20代の頃から取り組む体制をつくっていただきたいです。</p>	<p>健康寿命の延伸のためには、若い世代からの望ましい生活習慣づくりが重要となります。望ましい生活習慣づくりのための知識の普及啓発のために、企業健保をはじめとする職域等関係機関や地域との一層の連携に取り組んでまいります。</p>
<p>政策9 地域福祉の推進と基盤整備について、地価の安い自治体との連携による、区民（住宅確保要配慮者）の移住も考慮すべきではないかと思います。</p>	<p>区では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指しております。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>今後の地域包括ケアシステムの中に、性的マイノリティ、特に高齢期の性的マイノリティが孤立孤独に陥る問題を抱えているということを念頭に地域包括ケアシステムを考えていただきたいです。</p>	<p>区では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者のみならず、あらゆる方を対象とした世田谷版地域包括ケアシステムの推進に取り組んでおります。基本計画の理念「多様性を尊重し活かす」の中に「性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ」を明記し、世田谷版地域包括ケアシステムについても、性の多様性に配慮し権利を尊重して推進してまいります。</p>
<p>民間の高齢者施設へ入居せざるを得ない親の介護をするシニア世代への手当てなど、シニア世代を対象とした具体的な支援策がほとんどみられません。「シニア世代（高齢者）が安心して暮らせる支援の強化」を政策の項目として追加していただきたいです。</p>	<p>本計画では、区政が目指すべき方向性として「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」こととしております。シニア世代の方も含め、誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、政策9「地域福祉の推進と基盤整備」に基づく取組みを進めてまいります。</p>

<p>あらゆる政策や施策に関し、食育の推進の視点を盛り込んでいただきたい。また、食育の具体的な施策案として、「食品の安全性と品質の確保」「食品供給の促進」「食育の普及と推進」を盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>「食育の推進」については、区民の皆様の健康の保持・増進のために重要な視点だと考えており、本計画において、健康づくりの推進のための主な事業の一つとして位置づけているところです。事業を推進するにあたっては、庁内の関連部署が幅広く連携・協力を図りながら、より効果的な事業展開を目指してまいります。</p>
<p>一人暮らしのお年寄りが増えていることへの対策として、お年寄りも集まれるようなイベント開催や、外で他者と生き生き過ごせるようなサポートを行うのはどうでしょうか。</p>	<p>高齢者がイベントへ参加することや、他者と会話を交わしいきいきと暮らすことは、自身の健康につながるものと考えます。また、一人暮らし高齢者は孤立化のリスクがあることから、地域とのつながりをサポートすることが重要です。こうした点を踏まえ、今後とも高齢者の活動と参加の促進に取り組んでまいります。</p>
<p>「共助」による見守りネットワークの中で見出された「公助」の必要な方を確実に「公助」につないでいく姿を明記してください。</p>	<p>区では、区民が福祉に関する困りごとを抱えた際に、早期に支援につながれるよう、28地区すべてのまちづくりセンター内に「福祉の相談窓口」を設けております。「福祉の相談窓口」では、分野や属性に関わらず、福祉に関するあらゆる困りごとの相談を受け付けており、本人からの相談のほか、地域住民等からの情報提供も多くいただいております。また、支援を受け入れにくい方や支援の必要性を感じていない方などにも、課題が深刻化する前に早期に把握したうえで、必要な支援を届けてまいります。</p>
<p>医療的ケアが必要な方でも、24時間の他人介助を利用しながら一人暮らし等の自立生活をおくっている方が何人もいるということを明記した上でグループホーム等を選択肢の一つとしてあげてください。</p>	<p>実施計画に掲げる具体的な事業において、「医療的ケア児（者）の支援」を掲げており、この中には在宅支援も含まれております。医療的ケア児（者）とその家族がおかれている状況を把握しながら、在宅生活への支援および施設整備を着実に進めてまいります。</p>
<p>重点政策4に、区内施設での虐待ゼロを目指すこと、高齢女性、単身女性ニーズなどへの支援対応を行うこと、介護の担い手不足対策の取組みとして、報酬アップの経営モデル構築や再公営化の検討を加えていただきたいです。</p>	<p>重点政策4では、目指す姿を「すべての区民の人権が尊重され、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無などに関わらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができ、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができる」としてまいります。いただいたご意見も参考に、誰もが生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができ</p>

	<p>る基盤の強化に取り組んでまいります。 また、今後も高齢化が進展することが見込まれる中で、介護人材の確保は重要な課題だと考えています。ご意見については、重要な視点であるため、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
<p>今後、生活保護者も増える中で、適切な生活保護適用の判断ができるだけのワーカーの数と技能の養成が必要になるのではないのでしょうか。</p>	<p>社会福祉法に定められている標準数を目標とした人員配置に努めるとともに、社会福祉主事の資格取得支援、各種研修への積極的な参加や日々のOJTを通じた技能の養成に引き続き取り組んでまいります。</p>
<p><災害・危機管理について></p>	
<p>世田谷区は自然災害に非常に脆弱な都市基盤となっています。災害時に消防車や救急車、インフラ復旧車両が通行できるようになる無電柱化は、即効性のある都市基盤整備で、幹線道路は当然として、世田谷区の場合は駅周辺商店街の区道や学校通学路の無電柱化も重要だと考えます。本計画における無電柱化整備を上位へ掲げていただきたいです。</p>	<p>都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化整備は重要だと考えております。なお、本計画においては、災害に強い街づくりを進めるための主な事業の1つとして無電柱化整備事業を実施計画に位置づけ、緊急輸送路を中心に計画的に取り組むを進めてまいります。</p>
<p>ハワイの山火事は送電線が原因ではないかと言われています。是非、防災として電線の地中化を進めていただきたいです。</p>	
<p>暗い道に防犯カメラを増やして欲しいです。閑静な住宅街の夜道は怖く、防犯対策として、抑止力になるものをつくっていただければと思います。</p>	<p>区では、防犯カメラを設置する町会等に対して、設置費用の補助を実施しております。防犯カメラの整備が進むよう町会等へは、費用補助についてきめ細かく周知するとともに、カメラ付き自動販売機の設置を働きかけてまいります。防犯カメラは区民の安全・安心を見守る上で重要なツールであるとの認識のもと、引き続き、カメラの整備促進に取り組んでまいります。 また、犯罪の抑止と区民の安全安心を確保するため、青色回転灯を装備したパトロールカーにより24時間365日体制で、地域のパトロールを実施しています。引き続き、区内警察署との連携・情報共有を密にし、犯罪情勢に応じた弾力的・重点的なパトロール活動を展開してまいります。</p>
<p>政策10 安全・安心のまちづくりについて、住宅街への防犯カメラ設置を推進して欲しいです。</p>	

<p>老朽空き家の積極的な除却と、子育て世帯の定住推進と絡めて、区による子育て世帯への不動産斡旋で、災害に強い住宅に建て替えていくよう取り組むべきだと思います。</p>	<p>改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等の発生抑制及び適切な管理の確保並びに活用・除却の促進等により、空家等の対策を進めてまいります。また、災害に強い住宅に建て替えていくことについては、建替え手法の一つとして参考とさせていただきます。</p>
<p>災害危機管理の具体的施策について、災害後の復旧について記載すべきだと思います。さらに良い街にすべきで、その点を施策として明記すると未来のあるストーリー展開ができると考えます。</p>	<p>地震等による災害発生後における都市復興においては、「世田谷区都市復興プログラム」において都市の復興、住宅の復興に関する行動手順を定めており、①被害調査の結果や都市整備方針（都市計画マスタープラン）等を踏まえ、被災後概ね2週間を目途に都市復興の理念や目標、取組みの基本的な考えを示した「復興まちづくり方針」を策定し、②その後、方針に基づき道路、公園等主要インフラの整備や、土地区画整理事業、市街地再開発事業等復興まちづくり事業について、東京都や地域の皆さまと協議しながら、被災後概ね6ヶ月を目途に「復興まちづくり計画」を策定し、事業等を実施することで、従前よりも災害に強く、住みやすい街に向け、取組みを進めることとしています。</p>
<p>防災上狭い道路については、セットバックを促すような施策が必要ではないでしょうか。</p>	<p>区では、平成9年に「狭あい道路拡幅整備条例」を施行し、緊急車両等の通行に支障のある幅員が4mに満たない道路を解消するため、狭あい道路の拡幅整備を行っております。これからも、各種助成制度を活用し、土地所有者等のご協力のもと、狭あい道路の解消に努めてまいります。</p>
<p>世田谷区は、デジタル技術や科学技術を活用し、各分野において、デジタル化やA I活用を進め、科学的な分析や事務改善等に取り組みながら課題解決にあたるべきだと思います。</p>	<p>計画実行の指針でお示ししているとおり、各施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針の一つとして、「DXの推進」を掲げております。区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスの再構築を図っていくとともに、デジタルツールを効果的に活用した多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進めてまいります。また、生成A I等をはじめとした、劇的に進歩しかつ重要視されているデジタル技術について、その特性等を正しく理解して安全かつ適正に利用し、さらなる業務効率の改善を進めてまいります。さらに、職員のスキル向上を図り、必要に応じて外部人材</p>

	<p>の登用を行いながら、専門性の高い課題の解決や施策展開につなげてまいります。</p>
<p>災害時に必要なものを一式備えるだけでもかなり大変です。最低限必要なものだけでも希望者に配布することや、区で安く売り出してはいかがでしょうか。</p>	<p>区では災害時に必要となる防災用品のあっせんを行っており、こうした取組みのさらなる周知等を図ることにより、自助の推進に努めてまいります。</p>

＜環境・リサイクル・みどりについて＞	
道路及び他人の敷地に煙草の吸い殻やペットボトルを捨てた者に罰金を科してはどうでしょうか。	道路上(私道は除く)等の公有地のうち区内5か所にある環境美化推進地区においては、世田谷区環境美化に関する条例にて、2万円以下の罰金に処することとなっております。この適用範囲を広げていくかについては、今後の施策の参考とさせていただきます。
政策13 歩きたばこを止めさせるには、「たばこルール」の推進だけでは具体性はありません。町会が喫煙町民を指導するなど、実効性のある対策を明記してほしいです。	区では、屋外の公共の場所等での環境美化及び迷惑防止を促進するため、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としております。また、たばこルールの実施にあたり、区のおしらせなどによる情報発信、地域の町会・自治会と協力したキャンペーンの実施等による周知啓発を行うとともに、環境美化指導員による巡回指導等を行いながら喫煙者のマナー向上に努めてまいります。いただきましたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
道端での歩きタバコの全面禁止をお願いしたいです。	
世田谷区は喫煙所以外禁止なのに路上たばこやコインパーキングなどで吸っている人が多いです。たばこルールの推進をするならもっと厳しくすべきで、禁止にして欲しいです。	
タバコのルールについては、もっと周知し、歩きタバコは条例などで規制すべきではないでしょうか。	罰則規定については、たばこルールの策定にあたり、学識経験者等の外部委員を含む検討委員会にて検討いたしました。その結果、喫煙する人とならない人が相互に理解を深め、区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指すべきとの意見で一致したことから、現状では罰則規定を設けておりません。たばこルールの周知啓発とともに環境美化指導員による巡回指導等を行いながら、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
歩き喫煙、公共の場での喫煙で、子供、老人が被害を受けています。罰則をもうけるべきではないでしょうか。	
植え込み等の増設もいいですが、既存の植え込みの剪定等に積極的に取り組んでいただきたいです。	世田谷区みどりの基本計画及び行動計画において、公園緑地や街路樹・植栽帯について適切な補植や更新、剪定等を行っていくこととしており、引き続き、健全な育成・維持管理に取り組んでまいります。
政策14 達成の難しいみどり率を目標にするよりも、みどりの保全に協力している住民の固定資産税を割り引くなど、実効性のある対策を明記してほしいです。	世田谷区の自然を特徴づける住宅地のみどりについて、保存樹木や市民緑地による管理支援など身近なみどりを守り育てるための制度をより一層活用してまいります。また、建築時における緑化の指導や緑化助成など様々な方策によりみどりの保全・創出に取り組んでまいります。

<p>ペットボトルの収集を2週に1度から毎週に増やしてほしいです。</p>	<p>ペットボトルにつきましては、集積所での回収のほか、32か所の公共施設での拠点回収、販売事業者による自主回収も行われていることなどから、排出量も踏まえて月2回の集積所回収としておりますが、いただいたご意見につきましては今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>コンポスト購入費用助成制度を導入できないでしょうか。生ごみは水分を多く含むため、焼却時の燃料消費量が増加すると考えられます。カーボンニュートラルを達成するには、検討すべき課題だと考えます。</p>	<p>区では以前、生ごみ処理機の助成を実施しておりましたが、申請者数の減少や堆肥の活用がないことなどから、平成24年度で終了しました。代わりに、生ごみ削減に関する情報提供や、生ごみの堆肥化講習会等を定期的に行っており、生ごみ減量の重要性について啓発を行っているところです。生ごみ処理機購入費用の助成につきましては、生ごみの水切りや堆肥化に関する区民アンケート調査を行うとともに、他自治体の助成制度や削減効果なども踏まえて検証してまいります。</p>
<p>他区にない良い取組みを考える、コンポストの補助など他区の取組みを世田谷区でも採用するといった視点を持って欲しいです。</p>	<p>個人で堆肥化したものは、水分量や塩分濃度などの問題があり、農家への受入れに課題があります。生ごみの減量は、区民のみなさまの協力が必要ですので、生ごみ堆肥の地域循環については、他自治体の取組みを参考に、関係団体等と相談しながら検討してまいります。</p>
<p>コンポストで作った堆肥を「せたがやそだち」の農園に寄付し、寄付した農家から少しのお裾分け、あるいは購入割引を受けられるような、循環の仕組みを作れないでしょうか。</p>	<p>個人で堆肥化したものは、水分量や塩分濃度などの問題があり、農家への受入れに課題があります。生ごみの減量は、区民のみなさまの協力が必要ですので、生ごみ堆肥の地域循環については、他自治体の取組みを参考に、関係団体等と相談しながら検討してまいります。</p>
<p>ごみのポイ捨てについて、路上やコインパーキングでポイ捨てが多いです。しっかり取り締まりして欲しいです。もしくは監視カメラを多くするなどしていただければと思います。</p>	<p>路上へのポイ捨てにつきましては、区のおしらせ等による情報発信、電柱巻看板や路面標示シート等の設置によるポイ捨て禁止の注意啓発および地域の町会・自治会、商店街等との協働によるキャンペーンを実施し、区民のマナー向上に努めてまいります。</p> <p>コインパーキングにつきましては、設置事業者への啓発活動が中心となります。こちらのご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>政策 12 について、以下の趣旨で補強することを提案します。</p> <p>①脱炭素化の推進において、再エネの地産地消に伴う地域裨益を重視する。</p> <p>②既築建物を活用した太陽光発電を再エネ拡大の重点の一つとして位置づけ、既築建物を太陽光発電の広大なフロンティアとしてとらえ直す。</p> <p>③「施策の概要（１）（２）」のいずれも、「区または区民出資によるオンサイト P P A 事業者」がサービス提供すれば利用者、出資者ともにメリットが生まれるのではないのでしょうか。</p>	<p>区では既存及び新築住宅への太陽光発電システムの設置に対し、経費の一部を補助する「世田谷区エコ住宅補助金」事業を実施しており、太陽光発電システムの普及促進に向け、制度の拡充を行ってきました。また、学校等の公共施設を新築・改築する際に、「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、太陽光発電設備の設置を進めています。いただいたご意見を参考に、再生可能エネルギーのさらなる利用拡大に向け引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>オンサイト P P A については、災害時に避難所となる区立中学校の中から太陽光パネルが設置可能な学校を対象に P P A による太陽光パネル及び蓄電池を設置してまいりました。（令和 4 年度 6 施設、令和 5 年度 4 施設（予定））</p> <p>太陽光パネルや蓄電池の設置にかかる費用を、メンテナンス費用とあわせて月々の電気代に含めて支払うことで、初期費用をかけずに開始できる P P A モデルの利用者側としてのメリットと導入における課題などを確認してきたところです。いただいたご意見も参考に、今後、関係する事業者とも情報交換を図ってまいります。</p>
<p>公共施設における太陽光発電設備等の設置事業者を選定する際は、事業に伴う収益が長期にわたり継続的に区または区民に還元されるかどうかも考慮すべきだと考えます。</p>	<p>国、都、他自治体、民間事業者や区民など、様々な活動主体の動向を注視し、各主体との連携・協力を行う等、脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大に向けて、新たな技術や見識の活用について検討を進めてまいります。</p>
<p>重点政策 5 自然との共生と脱炭素社会の構築について、原発再稼働・小型モジュール炉導入推進、水素・アンモニアの活用を重点的に取り組んでほしいです。</p>	<p>地球温暖化や海洋プラスチック問題が深刻化するなか、プラスチックの資源化は二酸化炭素排出量の削減や天然資源使用量の抑制につながることから、区として引き続きプラスチックの発生抑制と資源化に向けた検討を進めてまいります。</p>
<p>現在はほとんどのプラスチックが燃えるごみとして捨てられていますが、プラスチックの特定日の回収を進めるべきです。</p>	<p>プラスチックごみをすべて可燃ごみとすることに驚きました。新品衣類包装のプラスチックなど汚れのないプラスチックを可燃ごみとして捨てる際、非常にためらいと疑問を感じています。有毒ガスを発生しないなど、性能の良い焼却炉を使用しているとしても、焼却による高熱の発生や温暖化につながる懸念があります。個人の努力では限度があります。「プラスチック政策」を考えていただきたく思います。</p>

<p>リサイクルについて、区はごみやリサイクルの現状を共有し、今、個人や企業がなにができるかを具体的に発信していくべきだと思います。また、企業は作ったものに対して責任を持つ必要があると思います。</p> <p>さらに、個人においては分別をしっかりと、本当に必要なものかどうか吟味し、ものを大事に使うと良いと思います。まだ使用できる製品はリサイクル用紙やフリーマーケット等を活用して譲渡・販売を行い、回していくことが必要かと思えます。</p>	<p>区民や事業者との協働により、さらなる発生抑制（リデュース）と再利用（リユース）が進み、ごみの減量と循環型社会が実現されるよう、区のおしらせや資源・ごみ分別アプリによる情報発信、区民向けイベントでの周知など、あらゆる機会をとらえて普及啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>ごみの処理については、ごみ出しにおける分類の促進や生ごみなどの処理方法などについて、理解促進に努めるなどして、ごみの削減などを進めるべきではないでしょうか。</p>	
<p>環境については、自然を保護しながら、緑化も促進して欲しいと思います。</p>	<p>国分寺崖線のまとまった樹林地や樹木などをはじめとした区内の豊かな自然環境の確保に取り組むとともに、生物多様性に配慮したみどりの保全・創出に、引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>ごみのポイ捨て防止として、一定の基準の下で区内にごみ箱を配置したほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ごみ箱の設置については、場所の選定及び確保や収集運搬の費用、回数を含めた総合的な検討が必要となります。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>地球温暖化対策には、自動運転のEV自動車を普及させる等の施策や新しい政策検討が必要です。</p>	<p>EVを含むZEV（ゼロエミッションビークル）の普及は、運輸部門の脱炭素化に寄与するものであると認識しており、さらなる普及に向けて、引き続き取り組みを推進してまいります。また、自動運転などの新たな技術・知見についても引き続き注視してまいります。</p>
<p>路上タバコや吸い殻のポイ捨てをする人を見かけるたびに注意しています。世田谷区内でのたばこ販売は中止した方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>路上喫煙や吸い殻のポイ捨てについて、日頃より注意喚起をしていただき誠にありがとうございます。</p> <p>たばこの販売を中止することにつきましては、国等の政策に関わる事項であり、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>気候温暖化対策について、世田谷区はプロジェクトチームを立ち上げてより熱心に取り組むよう望みます。</p>	<p>区民や事業者など、様々な主体を巻き込んで地球温暖化対策を進めていくことは重要と認識しております。今後は、区民が気候変動について話し合う場を設けるなど、引き続き、区民や事業者などの様々な主体と連携・協力して地球温暖化対策を進めてまいります。</p>

<p>重点政策 5 に、命を支える水の安全を加えていただきたいです。</p>	<p>水の循環によってすべての生命が支えられていることを踏まえ、水環境の保全は重要と認識しております。動植物の生存基盤となる土壌の形成、都市型水害を防止する健全な水循環を維持するために、地下水位や水質調査等を継続するとともに、地下水の涵養を推進してまいります。</p>
<p>リユースがしやすい社会としてほしいです。最近、近くに時計を修繕してくれるところや線香立てを扱っているところがなくなって困っています。捨ててしまうなら再利用できないでしょうか。</p>	<p>区では循環型社会を目指し、普及啓発施設においてリユース事業を展開するとともに、区ホームページでもリユースショップの情報を紹介するなど、様々な取組みを行っているところです。引き続き、不要なものを出さない暮らしへの転換を促進し、ごみの減量と循環型社会が実現されるよう取り組んでまいります。</p>
<p>世田谷区ふるさと納税の使い道の一つに「世田谷区と世界の緑化」を設定し、世界の緑化にも眼を向けてはいかがでしょうか。</p>	<p>区では、区制 100 周年を迎える令和 14 年に区の面積の約 3 分の 1 がみどりで覆われるように「世田谷みどり 33」として、みどりの豊かさを測る指標のみどり率を 33%とする長期目標を掲げて取り組んでおります。区では、ふるさと納税制度を活用してみどりに関することを目的に寄附いただいた場合は、世田谷区トラスト基金に積み立て、公園緑地の整備や特別保護区の保護管理、羽根木公園の梅林管理の一部に活用しております。引き続き、みどりへの関心と理解が促進されるように、世田谷区のみどりの保全・創出に取り組んでまいります。いただいたご意見については今後の区政の参考にさせていただきます。</p>
<p><経済・産業について></p>	
<p>世田谷区は今後生産年齢人口が減り、税収が減ることが予想されるため、IT 産業就業者をターゲットにテレワークスペースを格安に提供する仕組みを作るのはいかがでしょうかと考えます。</p>	<p>職住近接や職住一体の流れが強まる中で、働きやすい環境の整備や多様な働き方の実現は、地域経済活性化の観点からも重要な課題であると認識しております。いただいたご提案・ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>区の産業構造については、政策立案者の理解を前提とした説明になっていると思います。区内の産業が何なのか、もう少し説明があるとよいと思いました。</p>	<p>産業構造等に関する詳細な説明等については、令和 6 年 3 月に策定予定の「世田谷地域経済発展ビジョン」の中で、言及させていただきます。</p>
<p>区内の企業が少ないことを気にしているようですが、地域的な特性もあるので、他の区と比較して考える必要はないと思います。</p>	<p>ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

<p>地域経済の持続可能性やエシカル消費については、区が積極的に関わるべきなのか政策において明確に指摘されていないように思います。</p>	<p>「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」において、基本的方針の一つとして、「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費（人、社会及び環境に配慮した消費行動をいう。）の推進を図ること。」を掲げております。条例で掲げる理念実現に向け、様々な施策の検討を進めてまいります。</p>
<p>起業家、士業家、クリエイター、アーティスト等、多様な業界業種が集まり情報交換できる場、若者の起業促進、働き方の多様性を学べる場の創出を目的とした知の交流の場をつくっていただきたいです。</p>	<p>区では、例えば20～40代を中心に、地域経済のステークホルダーである区内企業、スタートアップ、フリーランス、プロボノ（会社員など）、大学、金融機関などの多様な人材の交流等により産業活性化や地域課題解決に取り組む「SETAGAYA PORT」の取り組みを行っているところですが、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>子ども食堂のような「善意のリボン」の取り組みを商店街や、せたPayを使っているお店に協力を求めることで世田谷区でも取り組めないでしょうか。</p>	<p>経済的発展のみならず、寄附を始めとする非経済的価値も包摂したデジタル地域通貨として、せたがやPayをより多くの利用者や事業者にも、多様なシーンでご活用いただけるよう取り組みを進めてまいります。いただいたご意見・ご提案については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>個人商店がどんどんなくなり、チェーン店が増え、どこの町も同じようになり、町に美しさがなくなっていると感じます。個人商店を守る取り組みを進めてほしいです。</p>	<p>地域経済はこれまで以上に多様な要素や価値観、多岐にわたる主体によって構成されるようになり、その多様性によって新たな価値が創造され、地域経済の持続可能な発展につながるものと認識しております。そのため、特に地元の個人商店の集積であり、かつコミュニティの核として公共的な役割も担う商店街等に対しては、その維持や活動を下支えできるよう引き続き補助金等による支援を継続してまいります。いただいたご意見・ご提案については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>自然栽培・有機栽培の農作物の生産と消費の関わりに世田谷区が関わることを提案します。生産者と消費者とのつながりが深まり、地域生産の食品供給の促進につながると思います。</p>	<p>区では、有機農業に関しましては東京都エコ農産物認証制度のエコ50、エコ100を取得している農業者に対して、たい肥や有機質肥料補助など、区独自の支援を行っております。今後、エコ農産物として栽培されている区内産農産物の区民向けPR促進に向けて、のぼり旗など販売促進資材の作成・配付を予定しており、引き続き環境に配慮した有機栽培への支援と地域生産農産物の供給促進に向けて取り組んでまいります。</p>

<p>自然栽培・有機栽培の学校給食への普及や、生産農家の見学・実習を世田谷区が推し進め、自然栽培・有機栽培の農産物の割合を増やしていく取組みに目標値を定めて、実践していただきたいです。</p>	<p>区では、区立小・中学校の給食において安全・安心であることを第一に考えており、環境に配慮した農作物や食品を選択することで、持続可能な食を支える取組みに貢献することや、児童・生徒への食育の観点からも原則農薬不使用の有機農産物を学校給食に取り入れることは重要なことと認識しております。</p> <p>各学校には、限られた給食費予算の中で、可能な限り有機農産物を使用するようお願いをしております、また、今年度は別途予算を措置し、10月から有機米を活用した給食を各学校6回提供しています。</p> <p>有機農産物の活用にあたっては、通常の食材よりも高価であること、取り扱っている事業者が限られているため必要量の確保が困難であることなどの課題もございますが、今回の有機米の活用をきっかけとして、今後、有機米だけでなく有機野菜などの使用も可能な限り広げてまいりたいと考えております。</p> <p>また、生産農家の見学・実習については、産地との協力体制の構築などの課題があることから、今後の有機農産物の使用拡大にあわせて検討してまいります。</p>
<p><文化・スポーツについて></p>	
<p>世田谷区の端にある奥沢地区でも、図書館やスポーツができる場所など、皆が楽しめる環境の整備をお願いしたいです。</p>	<p>奥沢図書館及び奥沢区民センターについては、現在暫定的な移転先において運営しておりますが、以前のような運営を行えるよう、対応について検討を進めているところです。また、子どもが安心して過ごせる居場所として、奥沢中学校の改築にあわせて児童館の整備を行うことも予定しております。今後も、奥沢地域の特性を踏まえ、区民ニーズに即した公共施設のあり方について検討してまいります。</p>

<p>世田谷区に、ホール地下に地元の音楽愛好家が自由に練習出来る部屋を備えた音楽ホールを是非作っていただきたいです。</p>	<p>世田谷区民会館は、現在、区役所本庁舎改築とともに改修工事を進めており、令和6年9月に世田谷区新たな文化・芸術の拠点としてリニューアルオープンする予定です。この改修工事により、ホールについては、音響反射板の大型化等による音響性能の向上や大編成の演奏にも対応可能な可動式前舞台の設置をはじめとした、諸機能の向上を図ります。また、地下1階には、多様な音楽活動で使用可能な防音性能を備えた練習室を新たに2室設置いたします。今後も、区民が質の高い文化・芸術の鑑賞や気軽に文化・芸術活動を楽しめる場となるよう運営してまいります。</p>
<p>区内のなでしこリーグ1部チーム、スフィード世田谷に対する開催場所などの支援を行うことを提案します。</p>	<p>区立スポーツ施設において、なでしこリーグの公式戦を行える競技場は現状ありません。世田谷区をホームとして活動している競技団体の支援については、スポーツ振興の観点から引き続き検討してまいります。</p>
<p>世田谷区内にアーチェリーの70m射場を希望します。老若男女、健常者と障がい者はもとより、趣味で楽しむ人からトップアスリートまでが集う交流の場になると考えます。</p>	<p>区ではスポーツ推進計画を策定し、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことに取り組んでおります。ご意見にあるアーチェリーの70m射場を含め区内にある様々なスポーツ施設については、交流の観点からもどのような環境整備が必要か、関係所管が連携し検討してまいります。</p>

＜都市整備について＞	
<p>環状八号線の上空または地下の交通を便利に、また荻窪方面への縦線の交通不便の解消を考えていただきたいです。</p>	<p>区内の南北を結ぶ新たな公共交通としては、環状八号線への導入を基軸とした「エイトライナー構想」があります。</p> <p>東京都区部周辺の鉄道網については、民間事業者により、都心部から郊外部へ放射方向に整備が進められてきた歴史があるため、山手線から武蔵野線までの間に環状方向の鉄道が整備されておらず、世田谷区内において南北方向を結ぶ公共交通機関は、路線バスや東急世田谷線などに限られています。</p>
<p>世田谷区は南北の移動がバスばかりで不便なため、南北を走る鉄道や地下鉄の建設ができないか、関係機関と検討することを提案します。</p>	<p>このため、環状八号線への新たな公共交通システムの導入に向けて、平成6年以降、沿線6区（大田区、世田谷区、杉並区、練馬区、板橋区、北区）は「エイトライナー促進協議会」を発足させ、これまでに早期実現に向けた促進大会や、運輸大臣への要請活動などを行ってきました。</p>
<p>バスやトラックの運転者不足も見込まれることから、JRと下高井戸をつなぐルートや、小田急（山下、豪徳寺）南武線ルートなどの路面電車の計画を立てていただくのはどうでしょうか。</p>	<p>平成28年には、国の交通政策審議会の答申198号において、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置づけられ、同様に環状七号線への新たな公共交通の導入を目指している「環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会」や東京都とともに、「区部周辺部環状公共交通」としての導入に向けて調査・検討を行っているところです。</p> <p>今後も公共交通ネットワークの向上に向けて、東京都および関係区とともに、エイトライナー構想、区部周辺部環状公共交通の早期実現に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>私の住居は東玉川ですが、コミュニティバスでも良いですが、もっと一日のバスの本数を増やしていただきたいです。</p>	<p>現在、区内の路線バスはすべてバス事業者による自主運行となっており、路線バスの新規開設や増便を行うには、事業採算性の観点はもちろんのこと、交通の担い手である乗務員の確保や、安全に運行できる道路の整備が不可欠です。</p>
<p>ミニバス路線を増やしていただきたいです。例えば、区役所や中央図書館など、区内や区の近くの私鉄への路線があると便利です。</p>	<p>特に、慢性的な乗務員不足等の課題は、地方部に限らず都市部でも顕在化してきており、バス事業者の努力により、辛うじて現状の路線網や運行本数を維持してきている状況です。</p> <p>地域の交通を取り巻く環境は、利用者の減少をはじめ、コロナ禍以前から年々厳しさを増してきていますが、区といたしましては、いただいたご意見も参考にさせていただきながら、バス事業者等と連携し、公共</p>

	交通網の維持、効率化のための再編、強化など、持続可能で誰もが移動しやすい地域社会の実現に向けて検討してまいります。
政策 19「自転車利用環境の整備」について、自転車は歩道を高い速度で走り抜けていき、大変心配です。現状を把握し、適切な施策を採用、周知をお願いします。	区では、自転車の車道左側通行を促すため、限られた道路状況に応じた自転車通行空間の整備を計画的に進め、歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適に通行できる道路環境を目指しております。また、警察と連携して、歩行者・自転車利用者・自動車ドライバーの交通安全啓発に取り組んでおります。いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。
歩道をかかなりのスピードで走行する自転車が大変危険です。新しいまちづくりでは自転車と歩行者、自転車と自動車、それぞれが安心して通行できる環境を整えていただきたいです。	
車道を自転車で走るの、道幅が狭く危険を感じます。自転車道をつくっていただきたいです。	
自転車乗車時のマナーを強化し、違反者には厳罰強化し再教育するのはどうでしょうか。マナーが良ければヘルメット着用にこだわる必要性が低いのではと考えます。	
政策 19 交通環境の整備について、世田谷区都市計画道路の未整備区間の整備を早急に実施し、新しく出来た道路にバスを通し、住民の区内往來をやすくしていただきたいです。	区では、都市計画道路の開通にあわせて、等々力操車所から梅ヶ丘駅を結ぶ路線バスの運行を開始するなど、南北交通の強化に取り組んでまいりました。今後も新たな都市計画道路の整備の機会等をとらえ、バス事業者と連携しながら公共交通ネットワークの強化に努めてまいります。
政策 20 都市基盤の整備・更新について、①災害時の避難通路の確保 ②交通渋滞の解消のため、世田谷区都市計画道路の未整備区間の整備を早急に実施していただきたいです。	安全で災害に強いまちづくりの実現のため、「世田谷道づくりプラン」のもと都市計画道路をはじめとした道路整備を着実に進め、1日も早い完成を目指してまいります。
補助 54 号線、128 号線、恵泉裏通りといった都市計画道路を着実に整備して欲しいです。	
自宅近くに歩行者が安全に待てるスペースがない、危険な歩行者横断歩道があり、設置場所の見直しをご検討いただければと思います。	交通管理者と連携し、現地に即した適切な交通安全対策に努めてまいります。
幹線道路は横断歩道が少なく、信号まで回わらなくてはならず、移動の自由が損なわれています。歩行者優先、地域の生活者の視点で道路の在り方を考えていただきたいです。	交通管理者と連携し、誰もが安全で快適に移動できる道路環境整備に努めてまいります。

<p>羽根木公園内に利用者が気軽に休めるカフェの開設をしていただきたいです。カフェの運営に都営光明学園が参加できれば地域の福祉にも貢献できると期待します。</p>	<p>既存の区立公園におけるカフェなどの施設誘致については、現在進める玉川野毛町公園拡張事業でのケースを検証し、民間事業者へのサウンディング調査などにより、導入の検討を進めていく考えです。なお、令和7年度に改築工事が竣工予定の梅丘図書館は、1階にはカフェエリアやテラス、3階には公園と行き来ができる橋を設け、公園利用者も気軽に利用できる図書館となる予定です。</p>
<p>住民にとって親しみやすかった馬事公苑の姿を取り戻すため、区民まつりを馬事公苑で開催していただきたいです。</p>	<p>次回の第45回せたがやふるさと区民まつりは、馬事公苑での開催を予定しております。開催に向け、実行委員会や関係機関とともに、新しくなった馬事公苑での8年ぶりの区民まつりについて、区民の皆様が安全に、安心して楽しんでいただけるよう、引き続き取り組んでまいります。また、いただきましたご意見はリニューアルした馬事公苑の運営の参考となるよう伝えてまいります。</p>
<p>町内会の脱会理由の一つに隣家の新築、改築があると思います。屋根がはみ出しているなどで隣同士がいがみ合い、地域のコミュニケーションがとれません。建築中の家が申請通りか視察して欲しいです。</p>	<p>区では、定期的なパトロールや通報により建築確認申請のとおりに行われているか現場の調査をしております。今後も引き続き関係部署が連携し対応してまいります。</p>
<p>街の景観をもっとよくするために、電線の地中化を進めてください。</p>	<p>都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化整備は重要だと考えております。なお、本計画においては、無電柱化整備事業を実施計画に位置づけ、計画的に取り組んでまいります。</p>
<p>街の景観をもっとよくするために、今後建築する建物の色や景観を損ねる建て方などを規制することを提案します。</p>	<p>街の風景は常に変化し続けています。一定規模以上の建設行為等は風景が大きく変わり、街にインパクトを与えます。このため、区では景観法に基づき風景づくりの基準を定め、一定規模以上の建設行為等に対して、事前届出制度により、新しい風景がより良いものになるよう、建物の計画や色彩、外構や植栽の設え等について誘導を行っております。</p>

<p>都市整備について、安全な道路整備がなされた世田谷の景色を活かしたまちづくりを目指すことで、自然と「行ってみたい！住んでみたい街」となり、経済も活性化するように思います。</p>	<p>区では、道路の新設・拡幅整備に関する総合的な方針として「せたがや道づくりプラン」を策定し、将来道路網の実現を目指しており、道づくりの方向性として「すべての人にやさしい道づくり」「環境の向上に資する道づくり」「人が集い街のにぎわいを高める道づくり」等を示しているところです。また、景観法に基づく景観計画である「風景づくり計画」を策定し、地域の個性を活かした風景を守り、育て、つくる「風景づくり」を区民、事業者、区の協働により取り組んでいます。今後、将来道路網の実現および街の風景の魅力の向上に向けて、計画的かつ効率的なまちづくりを継続して行ってまいります。</p>
<p>自転車移動がメイン！電気自動車 80%の街！など、どこよりも早く環境に配慮した世田谷発のものを作ると良いと思います。</p>	<p>脱炭素化をさらに加速させていくためには、区が先進的な取り組みを実践していくことが重要と考えております。貴重なご意見として、今後の施策の立案、実施、啓発手法等の参考にさせていただきます。</p>
<p>まちづくりについては、商店街に日陰を作るようなネットをかけたたり、散水をするような取り組みなど夏の暑さ対策を検討して欲しいです。</p>	<p>区ではヒートアイランド対策として、路面温度の上昇を抑える効果のある遮熱性舗装に取り組んでおり、また、熱中症対策として、街路樹の整備による木陰の創出なども進めております。</p>
<p>道路交通網を改善し、自動走行車やドローン等の新しい交通手段で新しい都市形成を行うことを望みます。</p>	<p>近年、社会全体のデジタル技術開発が急速に進展し、交通分野においても、先進的なデジタル技術を活用した取り組みが急速に進んでおります。自動走行車やドローンなどの技術開発は、次世代の移動手段として期待がありますので、区としても、今後の技術開発などの社会動向を注視しつつ、誰もが快適に安全・安心な移動ができる交通環境の確保に努めてまいります。</p>
<p>ウェルビーイングを指針とした魅力ある世田谷区の街づくりを実現するためにも、世田谷区基本計画の柱にぜひウェルビーイングの観点を組み入れていただきたいです。</p>	<p>ウェルビーイングの向上の視点は重要だと認識しており、「重点政策5 自然との共生と脱炭素社会の構築」においては、「区民が暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感、享受でき、心の豊かさや幸福感を感じられ、居心地がよく住みやすいまちづくり」を取組みの方向性として掲げているところです。こうした視点に基づく取組みを着実に進め、ウェルビーイングの向上に向けた街づくりを進めてまいります。</p>

<p>世田谷区の中心に位置する「世田谷の区役所」エリアに「へそ」を置き、そこから各地区を結ぶ交通網を構築し、アクセスの向上を図ることで、人が集まる「へそ」、そして地区内での「暮らし」との円滑な相互の交流によるコミュニケーションの活性化を図り、世田谷区の魅力をさらに高めていくといった、魅力ある街づくりに取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>区の長期的な視点に立った都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である「都市整備方針」では、都市づくりの骨格プランとして、三軒茶屋、下北沢、二子玉川といった、より広域的な生活文化拠点や、成城学園前、千歳烏山、区役所周辺など、地域の生活拠点など、区内各地に生活や文化の拠点を配置し、これら拠点を相互に連絡して、都市としての活力を育み交流を促す、骨格をなす軸を定めております。</p> <p>この「都市活力と交流の軸」のあるべき姿について、相互交流によるコミュニケーション活性化の視点も含め、世田谷の魅力向上を目指し検討してまいります。</p>
<p>当区では公園の偏在が課題ではないかと考えており、中規模な緑地化公園として電源開発株式会社宅跡地の供出あるいは区との共同活用の検討をお願いしたいです。</p>	<p>区では、核となる魅力あるみどりを創出し、地域特性やニーズに応じた区民に親しまれる魅力と特徴を備えた、質の高い公園緑地の整備に取り組んでおります。</p> <p>公園緑地の配置につきましては、「世田谷区みどりの基本計画」における「公園緑地配置方針図」に基づき検討を行っており、「特に公園が少なく公園緑地を配置する地域」や、日常的な屋外レクリエーションや災害時の避難地としての機能を果たすことができる「中規模公園を配置する地域」については、機会をとらえて土地を取得し、公園緑地としての整備を進めているところです。</p> <p>ご提案の土地につきましては、周辺の公園緑地の配置の状況から、方針図において、「特に公園緑地が少なく公園緑地を配置する地域」及び「中規模公園を配置する地域」に位置づけておらず、公園整備の緊急性が低いと考えているため、現段階で取得することは難しい状況です。</p> <p>世田谷区の公園緑地は全体的に不足していることから、引き続き、公園不足地域等における土地の取得の機会をとらえつつ、区全体として一層の公園緑地の整備を推進してまいりたいと考えています。</p>
<p>重点政策 6 に、大規模公営住宅団地の建て替えに当たっては、事業者との協働を図り、防災、子ども環境、気候変動対策、コミュニティ、緑化、歩行者優先の街、等の課題に取り組むという内容を加えていただきたいと思います。</p>	<p>公営住宅の建替えの際は、東京都等の公営住宅事業者は法令・要項に基づき、区と建替えに関する意見・要望を協議することとなっており、ご意見としていただいた各課題への取組みに関しましても、関係所管からの意見・要望を踏まえ、引き続き事業者へ要請してまいります。</p>

<p>今後、年金生活者でも安心して生活のできる住宅を提供できるよう、空き地などの利用も工夫できないでしょうか。</p>	<p>住宅セーフティネットの中核となる区営住宅等を供給するなど、低額所得者や高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を進めております。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、公的住宅の建替えの際は、高齢者等の多様な住まいに対応できる良質な住宅供給を事業者へ要望してまいります。</p>
<p>公園にある背もたれがついた長椅子を増設していただけないでしょうか。丸くなったねこ背や背中、腰が伸びてすっきりし健康にいいです。若者もスマホ等でねこ背気味ですので、皆で楽しめたらと思っています。</p>	<p>公園に設置してある健康器具は、日常生活での健康づくりを目的とした施設で、背伸ばしベンチやぶら下がり器具など、現在136箇所の公園に設置してあります。</p> <p>区では、公園内に設置できるスペースの有無などを考慮し、毎年10基程度の健康器具設置や交換を行っています。今後も、公園改修などの機会をとらえて、背伸ばしベンチも含めた健康器具の設置に努めてまいります。</p>
<p>美しいまちの景観を守るため、まちから幟や旗等をなくしてはいかがでしょうか。</p>	<p>東京都では、幟や旗を含む屋外広告物の設置について、東京都屋外広告物条例を定めて都市計画における用途地域等に応じた一定の規制を行っております。</p> <p>屋外広告物は、情報の伝達手段であるとともに、風景に大きな影響を与える要素の一つであるため、区では、世田谷区風景づくり条例に基づく「風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）」を策定し、屋外広告物の設置にあたり、より良い風景づくりにつながるよう、事業者等への普及啓発及び誘導に取り組んでおります。</p>
<p>世田谷区でも課題になっている空き家問題について、店舗を持ちたい人に安く提供したり、地域の開放の場として活用してはいかがでしょうか。</p>	<p>空家等は私有財産であるため、所有者等が自ら適切に管理し、自己利用や売却、賃貸等により活用していくことが基本となりますが、区では各行政課題の解決に空家等の活用促進を図るため、空家等の所有者等に、より積極的な意識啓発や各種情報の提供を行い、活用できる空家等の掘り起こしに取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見も参考に、引き続き取り組みを推進してまいります。</p>
<p><人権・コミュニティについて></p>	
<p>政策22 町会をもっと活性化して、区民とどのように連携するのか具体策を提示すべきです。</p>	<p>本計画では、計画の理念の一つに「参加と協働を基盤とする」を掲げ、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤としております。</p> <p>町会・自治会は、同じ地区に住む区民の誰もが参加可能な地縁に基づく団体であり、</p>

	<p>まちづくりの中心的な役割を担っていただき、区政の大切なパートナーと認識しております。区といたしましては、今後も町会・自治会の活性化支援に取り組み、さらなる参加と協働の促進に結びつけたいと考えております。</p> <p>区では現在、コロナ禍を経た町会・自治会の現状を把握するため、町会・自治会に対するアンケート調査を実施しており、調査結果を踏まえ、町会・自治会の活性化に向けた具体的な支援策の検討を進めてまいります。</p>
<p>政策 21 多様性の尊重について、男性差別(特に弱者男性問題) や不法滞在外国人、日本社会と共生するつもりのない外国人への対策を盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>区は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQ等の性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無などに関わらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を目指して、各施策に取り組んでおります。外国人等を含む全ての方がともに社会を構築できるよう、区民の理解促進や多文化共生の意識啓発に、今後も粘り強く取り組んでまいります。また、不法滞在者等につきましては、引き続き法に基づく対応を行ってまいります。</p>
<p>元気な高齢者の自宅に地域の子どもが訪れ、おじいちゃん・おばあちゃんと過ごす体験をする、「地域留学」を提案します。地域に顔見知りを作れば、互いに助け合う関係を築けると思います。</p>	<p>本計画では、重点政策1の中で、地域の中で、多様な人々と出会い、見守られながら育つことを大切な視点としております。子ども・若者が、様々なことにチャレンジし、失敗したり、成し遂げたりする経験を繰り返しながら、自らの力を育むことができる環境を、区民の参加と協働のもと、ともに創り上げることに取り組んでまいります。ご提案につきましては、今後の具体的な取組みの参考にさせていただきます。</p>
<p>「基本方針」の「多様性を尊重し活かす」の内容においては、様々な属性の中に「性的指向」や「ジェンダーアイデンティティ」という言葉が具体的に入っていますが、「重点政策4 誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」の目指すべき姿の中に書かれている属性に、性的マイノリティが抜けているのは何故でしょうか。に性的マイノリティを抜かすことなく、記述していただくことが必要だと考えます。</p>	<p>計画全体を通して記載が徹底されておらず、配慮が足りない内容となってしまう大変申し訳ございません。改めて計画全体の内容を確認し、記載を徹底しました。</p>
<p>政策 21 多様性の尊重について、性的マイノリティを加えていただき、また、性的マイノリティが置かれている現状と課題についても項目に挙げ、区</p>	<p>区は、基本的人権が侵されることなく、一人ひとりが自分らしく生き、すべての人が尊重される社会の実現を目指しています。政策 21「多様性の尊重」の現状と課題にご</p>

<p>としての問題意識を持っていただきたいと思ひます。</p>	<p>ざひます、17の主な人権課題（性的マイノリティが置かれている現状と課題）等、様々な人権に係る問題に対して、多様性を認め合うとともに、人権課題への理解を深め、あらゆる人権侵害の根絶に向けた人権意識の啓発・理解促進を進めてまいります。</p>
<p>人種、ジェンダー、LGBTQ、障害、年齢等、少数者にかかるあらゆるハンディキャップをどのようになくすことができるかを、政策を考える段階から判断していただきたいと思ひます。</p>	<p>計画の土台となる考え方である「計画の理念」の一つとして「多様性を尊重し活かす」ことを定めており、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯などの家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かすこととしております。政策の検討段階から、こうした理念をしっかりと踏まえ、政策づくりを進めてまいります。</p>
<p>現状、寄り添われる側として扱われる外国人の方等が発信側になれるようなサポートをすることで、本当の意味での共存姿勢が目指せると思ひます。</p>	<p>外国人等が発信者として参加できる取組みとして、「せたがや国際メッセ」、せたがや国際交流センター主催の「多文化理解講座」等を実施しております。イベントや講座を通して、日本人のみならず、外国人等への多文化共生に対する意識の醸成を進めるとともに、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、せたがや国際交流センターと連携し、引き続き取組みを検討してまいります。</p>
<p>少子化対策として、移民との共存はとても重要でひす。お互いを理解し合う上で、姉妹都市の設定、またその都市との交換留学などがあると良いと思ひます。</p>	<p>区は3つの都市（カナダ・ウィニペグ市、オーストリア・ウィーン市ドゥブリング区、オーストラリア・バンバリー市）と姉妹都市を提携してひます。姉妹都市とは、文化、教育、スポーツ等の交流を通して相互の関係性を深めてまいります。</p>
<p>基本計画には、世田谷区が独自で制定した「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、区民の人権を守る決意を明記してください。</p>	<p>政策21「多様性の尊重」の目指す姿に「個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせることができ、人と人との繋がりを大切にし、誰一人取り残されない社会を実現している」ことを掲げており、これは「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の基本理念であり、区民の人権を守る決意となります。</p>

<p>DV防止の取組みについては、個別の政策であまり見かけなかったため、基本計画と個別の政策との関係で説明があるとよいのではないのでしょうか。</p>	<p>区と関係機関、民間支援団体との連携強化や、相談員の専門性の向上により、相談支援体制の充実を図るとともに、デートDVの出前講座や男女共同参画センターでの相談事業も実施しながらDV防止に向けた取組みを進めてまいります。</p>
<p>自治会を地域コミュニティの基盤とする考えは転換すべきだと思います。自治会費についても、必ずしも適正な利用がされていないような気がします。</p> <p>自治会は伝統的な地域割りが残っており、地域コミュニティとしての役割を果たしているのか疑問に感じることがあります。</p>	<p>本計画では、計画の理念の一つに「参加と協働を基盤とする」ことを掲げ、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤としております。</p> <p>町会・自治会は、同じ地区に住む区民の誰もが参加可能な地縁に基づく団体であり、まちづくりの中心的な役割を担う地域コミュニティの基盤であり、区政の大切なパートナーと認識しております。</p> <p>一方、役員の高齢化や担い手不足等の課題があるとともに、区民意識調査では、「町会・自治会」に加入していない理由として「どのような活動をしているかわからない。」との回答が最も多いことから、活動内容の周知等が求められております。</p> <p>町会・自治会活動への理解・参加を促進し、幅広い世代の区民の参加と協働による地域課題の解決を促進するため、引き続き、活動紹介等の一層の周知に取り組みるとともに、町会・自治会の実態把握に努め、世田谷区町会総連合会とも相談しながら持続可能な町会・自治会活動への支援の充実に取り組んでまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、世田谷区町会総連合会にお伝えしてまいります。</p>
<p>様々なテーマや多様な世代に向けた講師を招き学びの機会を創出することを目的としたオープンカフェをひらき、地域コミュニティの活性化をめざした場をつくと同時に地域の店舗との連携により商店街の経済活性化を図っていただきたいです。</p>	<p>区は、地域をつくり支える存在である区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有するための仕組みづくりなど、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるように支援をしてまいります。あわせて、地域住民等が継続して交流できる機会や場所を確保し、すべての人に「居場所や役割」があるまちづくりを目指し、住民同士の関係性を深めることで、お互いに支え合い、助け合える関係性の構築と地域コミュニティの醸成を図ります。いただきましたご意見も参考にし、地域経済の活性化の視点も持ちながら取組みを進めてまいります。</p>

⑤ 計画実行の指針について

意見概要	区の考え方
<p>オンラインの多用は困ります。パソコンやスマホに不慣れな者もいますので、文書での通信や電話も残していただきたいです。</p>	<p>「第6章 計画実行の指針」に掲げる「DXの推進」の内容を踏まえ、DXの推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も合わせて構築してまいります。</p>
<p>デジタルマーケティングに改善余地があると思います。インターネットやSNSをもっと活用して、若い人にまで区の実績が知り渡ることを期待します。</p>	<p>区の実績をあらゆる世代の区民や事業者等に広く正確に理解してもらえるよう、プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。</p>
<p>計画実行の指針に「2. DXの推進」とありますが、その内容、企画が見えづらいと思います。</p>	<p>区では、デジタル技術を活用して区民に満足いただけるサービスの実現を図るため、「世田谷区DX推進方針 Ver. 2」を策定し、直近2年間で重点的に取り組むプロジェクトやDX推進を加速するための考え方をお示しております。</p>
<p>デジタル化一色になることに懸念を感じています。デジタル化は難しく時間もかかる場合もあるので、不便を感じています。</p>	<p>「DX推進方針 Ver. 2」に基づき、デジタルファーストで行政サービスのリデザインを進めておりますが、デジタルデバインド対策を含め、多様な手段で誰一人取り残さないサービスの実現を目指してまいります。</p>

⑥ 持続可能な自治体経営について

意見概要	区の考え方
<p>十分な財源の確保のため、ふるさと納税から脱退するのはいかがでしょうか。世田谷区民の税金は世田谷区に投入すべきだと考えますし、長期的な区の実績には重要なことですのでご検討宜しくお願いします。</p>	<p>区では、児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金等の社会貢献型のプロジェクト等を通じて寄附文化の醸成に取り組んでおります。一方、本制度には本来、国で負担すべき部分を地方自治体が負担しているワンストップ特例制度等、制度の抜本的な見直しが必要であると考えており、引き続き、23区一体となって国に対し制度是正を求めてまいります。</p>
<p>区の支出を減らすために、区の不要な所有不動産の売却、区職員の削減を検討して欲しいです。区民目線での行政サービスをお願いします。</p>	<p>土地等の売却も選択肢に含めた公共施設の利活用や既存事業の見直しに合わせた真に必要な人員の見極めなど定員適正管理についても、区として、持続可能な自治体経営の確立を目指していくうえでの重要な改善の視点としてとらえており、今後取り組み内容をまとめ、区民目線による行政サービスの推進を着実に進めてまいります。</p>
<p>民間的ではなく、行政の役割を認識した経営資源配分を考えて欲しいです。</p>	<p>経営資源の最適化を示している「持続可能な自治体経営」につきましては、第2章で</p>

	掲げている各分野における「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向けた方策として位置づけており、区民生活や地域経済をはじめとした行政が取り組む課題の解決や目標の達成のために重要な視点であると考えております。
--	--

⑦ その他、計画全体に関するご意見について

意見概要	区の考え方
目標に「世田谷区民としての誇りをもって」と入れていただきたいです。世田谷区民であることに誇りをもって生きれば、自然と社会に自らの資源を還元し、より成熟した、多様性を尊重する社会に成長すると思います。	「計画の理念」の一つに、「多様性を尊重し活かす」ことを掲げており、計画の土台となる根本的な考え方としています。区民の皆様に区民としての誇りや区への愛着を持ってもらえるよう、「計画の理念」に基づく行政としての取り組みを着実に進め、より成熟した、多様性を尊重する社会の実現を目指してまいります。
世田谷区のホームページが見つらくて使いにくいです。ページを開いてアクセスできるリンクが並んでいないと探さなければならず、利用する側を考えていないと思います。	トップページからお求めのページに辿り着くことができるページ表示場所の検討や、検索にかかりやすいページ作成の徹底など、より誰もが分かりやすいホームページを目指して、利用者に寄り添ったホームページ運営に努めてまいります。
総論反対はありませんが、世田谷区らしさを感じられません。どんな将来を描きどう変えていきたいのか見直して欲しいです。近隣区と連携してワクワクするような地域とするべくプランを考えていただきたいです。	今般の社会動向や区を取り巻く課題等を踏まえ、本計画において、区民生活、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営の視点から、「目指すべき未来の世田谷の姿」を設定しました。その実現に向け、他自治体や国際社会との協力連携も図りながら計画に基づく取り組みを進め、区内外の人々を惹きつけ、新たな魅力と活力が感じられるまちの実現を目指してまいります。
マイナンバーカードの住所変更後の記載に関して、認識されず、不備で返されることが多いです。新住所の印字を大きくするなど、仕様を変更していただきたいです。	新住所の記載について、印字を大きくすることは可能です。しかし、追記欄が狭く、2行以上の印字となる場合もある住所などを大きな文字で印字すると、欄がすぐに埋まってしまいます。埋まってしまいますと、顔写真を持参のうえカードの再交付を行う必要があり、最低でも1か月ほどは新住所が記載されていないマイナンバーカードをお持ちいただくこととなります。また、新しいマイナンバーカードは予約の上お受け取りにご来庁いただく必要があるなど、カードを利用したお手続きが長期間できなくなってしまう可能性があるため、なるべく長くお持ちいただけるよう、区では印字を小さくしております。いただいた貴重なご

	<p>意見については、今後の検討の際に参考とさせていただきます。</p>
<p>全体的に、取り組みますとか、促進、推進等の文言が見られるため、具体的な施策を提示してほしいです。</p> <p>「推進」とあるものは、どこまでを目指すのか、ベンチマークを明確にすべきだと思います。</p>	<p>次期基本計画（案）の作成に際し、計画に掲げる政策や施策を実現するための主な事業をまとめた「実施計画」を盛り込み、具体的な行動量や成果指標を設定しました。</p>
<p>各まちづくりセンターが総合支所と同じような証明書の発行窓口になるのでしょうか。</p>	<p>現在、総合支所くみん窓口・出張所併設の8か所（太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山）を除く20か所のまちづくりセンターでは、総合支所で交付する証明書の一部（住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税証明書）を交付しております。また、証明書は上記20か所のまちづくりセンター設置のマイナンバーカード専用証明書自動交付機やコンビニエンスストアのマルチコピー機でも取得できます。</p> <p>なお、世田谷区地域行政推進条例では、まちづくりセンターを「区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点」と位置づけており、上記のような証明書の交付だけでなく、多様な相談及び手続きに対応する窓口として、地区の実態に即した取組みを実施してまいります。</p>
<p>少子化と環境問題は深刻な問題だと認識しています。将来的に人材が不足し、医療・介護・福祉保育・警察自衛刑務官・電気水道ガス・自動車・学校教員などライフラインをサポートしているエッセンシャルワーカーの志望者の不足なども見込まれ、自分のつく職業などを管理される管理監視社会になってしまうことも懸念されます。そのような社会にならないためには、誰もがいつでもどこでも様々な学問を学べる環境を整備するなど、抜本的改革を世田谷区から展開することが最優先課題だと思います。</p>	<p>少子化と環境問題については、区としても重要な課題と受け止めており、本計画においても重点政策に「子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備」や「自然との共生と脱炭素社会の構築」などを掲げたところです。また、誰もがいつでも何度でも学ぶことができる環境の整備も重要な課題だと認識しており、同じく重点政策に「新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実」を掲げています。こうした重点政策に基づく取組みを着実に進め、持続可能な未来の確保に努めてまいります。</p>

<p>一度、世田谷区受動喫煙相談センターに電話しましたが、他の意見がないと動けないと言われました。小意見を聞いてこそその相談センターではないでしょうか。</p>	<p>世田谷区受動喫煙相談コールセンターにおける対応については、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。相談窓口としての適切な対応を心掛けてまいります。</p>
<p>東玉川に在住していると、区の催し物等は遠くて参加出来ない事がほとんどです。子育て中は子供の預け先も無く、本当に苦労しました。今は改善されている事を望みます。</p>	<p>区では、居住する地域によって公共サービスの低下が起こらないよう努めているところですが、ご不便をおかけしたことをお詫びします。東玉川地区には、私立認可保育園を2園整備したほか、周辺地区にも保育園を整備しました。今後は、在宅で子育てを行っている家庭を支援する施策も推進してまいります。</p>
<p>これから想定される情勢について、ロシアによるウクライナ侵攻などのような軍事侵攻の可能性、チリ沖大地震による高波の襲来のような自然災害、少子化による働き手の減少と労働改革、ロボットなどの自動機器やA Iの進化等による行政の自動処理と手続きの短時間化、労働人口の減少に伴う外国人の移住促進、電子通信機器を使ったサイバー犯罪などが想定され、よりよい自然環境づくり、防災・気象変動への備え、医療体制の充実、共助意識の醸成などといった視点が重要となります。こうした視点を踏まえ、最良区を目指し、計画の進行管理、評価等を行う必要があります。</p>	<p>今般の社会情勢などを踏まえ、基本方針を「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」と定めました。世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる充実と発展を遂げていくためには、持続可能性の視点を中心に据えた区政運営が不可欠であり、時代に即したデジタル技術の活用も図りながら計画に基づく取組みを着実に進め、区民生活をはじめ、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営などにおいて、持続可能な未来に向けた環境整備を図ってまいります。</p>
<p>政策づくりにあたっては、きっちりとプロセスに沿って進めつつ、常に見直すことが重要だと思います。また、国家政策としての少子化、防衛、防災、防犯は、区としても積極的に進める必要があります。さらに、分野別政策については、リーダーシップを発揮できるリーダーが必要であり、政策を実行する職員も、政策をよく勉強する必要があります。</p>	<p>次期基本計画の検討にあたっては、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進し、より効果的かつ実効性の高い政策の立案を目指し、検討を進めてきました。計画の進行管理については、行政評価を通じて評価・検証を実施しながら、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行ってまいります。また、重点政策において「子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備」を、分野別政策において「安全・安心のまちづくり」や「災害に強い街づくり」などを掲げており、子ども・若者が住みたくなるまちづくりや安全安心に向けた取組みを着実に進めてまいります。さらに、計画の推進に際し、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組んでまいります。</p>
<p>事業のあり方について、事業内容を定期的かつ客観的に審査・監査する専門組織を区に常設、または、筆頭となる部署に審査・監査の権限を付与することが重要だと思います。</p>	<p>区では、各事業実績の評価とともに、業務改善や行政経営改革の視点から、行政評価を実施し、これまでも、各事業の目標達成度合いを図る成果指標の導入や、新公会計制度を活用したコスト分析など、事業評価</p>

	<p>を反映し、取り組んできているところです。</p> <p>今後も行政評価の主管である政策経営部及び各個別計画の事業所管部が一体となって、これまで積み重ねてきた知見をもとに評価を行い、経営力の向上、経営資源の最適化に取り組み、持続可能な自治体経営の確立に向け取り組んでまいります。</p>
<p>行政において、コンプライアンスの徹底は必須です。職員の行動指針の作成、コンプライアンス違反が懲戒処分の対象になることの職員への通達、コンプライアンスに関する問題を気軽に相談できる窓口の設置を提案します。</p>	<p>区では、「世田谷区コンプライアンス基本方針」に掲げた行動指針において、法令遵守等、コンプライアンスの確保に向けて職員が取り組むべき行動を具体的に列挙し、示しています。引き続き、研修、通知等様々な機会をとらえ、職員のコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。</p> <p>また、懲戒処分の指針において、懲戒処分の対象となる職員の非違行為の事例や標準的な処分量定を明記し、適宜庁内に周知することで、非違行為を未然に防止するとともに、服務規律の徹底を図っております。</p> <p>さらに、区民の皆様から、区の事業において、コンプライアンスに係る問題が生じているとのご意見をいただいた際には、その事業を所管する部署が対応することとなります。</p> <p>なお、区では、区の職員を含む労働者等が役務提供先の一定の法令違反行為等を通報できる公益通報窓口を設置し、運用を図っています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
<p>区長へのメールについて、問合せの内容によっては回答がいただけなかったり、不十分なことがあります。「区民目線による行政サービスの向上」を達成するためにも、この仕組みの徹底をお願いします。</p>	<p>「区長へのメール（区政へのご意見）」は、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望（区民の声）を区政運営の参考にさせていただくことを目的とし、いただいたご意見のうち回答が必要となっているものに対しては、原則回答をしております。区民目線の行政サービスの向上が達成されるよう、計画の理念に基づき、着実に取組みを進めてまいります。</p>
<p>市民大学の存在意義、および運営形態のあり方について、検討することが必要かと思えます。</p>	<p>世田谷市民大学事業については、今年度から受講生からのカリキュラム提案方法などについて検討を進めているところです。また、10月には受講生を対象に事業全般についてのアンケートを実施しました。その結果から事業効果や区民ニーズ等を踏まえた課題を抽出し、今後の見直し検討の参考にさせていただきます。</p>

<p>持続可能な社会の前提は平和であることだと思います。いかに戦争の発生を防ぐか、平和教育を推進するかを施策として盛り込んでください。</p>	<p>世田谷区は、核兵器廃絶と世界に戦争のない平和の輪を広げていくと誓い、40回目の終戦の日にあたる昭和60年（1985年）8月15日に、国の内外に向けて「平和都市宣言」を行いました。平和な世界は、人々の平和を願う思いの醸成と、対立的な関係を対話により解決する努力により創り出されるものであり、未来の平和を確かなものにするため、区立平和資料館を活用しながら宣言の精神を区民と共有しています。</p>
<p>計画の概要版の中では高齢者についてほとんど触れられていません。地域をイキイキさせることに貢献できる高齢者の方々は多いと思います。高齢者は多様性のなかに含まれているのだと思いますが、多様性には障害者や外国籍の方なども含まれていると思うので、もう少し丁寧語りかけるような素案であって欲しいです。</p>	<p>計画における重点政策の一つに、「誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」を位置づけ、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、文化の違いや障害の有無などに関わらず、個性と能力を十分発揮することができる社会の構築を目指す姿として掲げており、高齢者への支援の視点も盛り込んでいるところです。また、分野別政策において、「福祉につながるネットワークの強化」や「地域福祉の推進と基盤整備」などを掲げ、取組みの強化を図ることとしています。これらの取組みを丁寧に進め、高齢者をはじめとした誰もが安心して住み続けられるまちの実現を目指してまいります。</p>
<p>暮らしが困窮しつつある方々がとても多くなっていると感じます。暮らしを担保する政治、行政ということを明言していただけたら、世田谷区民として誇らしいと思います。</p>	<p>「計画の理念」の一つに、「区民の生命と健康を守る」ことを位置づけており、子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、医療、保育、教育などにおけるベーシックサービスを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点にも配慮することとしています。こうした理念に基づき、区民の暮らしを守るために必要な取組みを適宜判断し、進めてまいります。</p>
<p>予算をどう配分するか、どの世代からどう負担してもらおうのかが重要ですので、基本計画内にその点を概算あるいは課題として明記するべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、限られた予算をどう配分していくかが重要であると認識しております。予算配分につきましては、「財政状況」の中で今後の財政見通しをお示しするとともに、実施計画において、今後の事業費見込みをお示ししております。</p>

<p>「家事労働」の有償対価をせたがやP a yなどを使い、地域経済の中で実現できないかという実証実験をやってみるのはどうでしょうか。協賛企業を探してやると社会の役に立つのではないかと感じます。</p>	<p>せたがやP a yについては、加盟店舗のさらなる増加や様々な取組みにより、地域経済の活性化及び地域経済循環の推進を図ってまいります。</p> <p>また、事業者間の共創や連携を促すとともに、官民共創を促進していくことも重要と考えています。交流や共創・連携を促進する環境の構築など、いただいたご意見・ご提案は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>成果指標について、「〇〇と思う」「〇〇と感じる」「満足していると思う」という主観が採用されていますが、もっと客観的に評価できるものを設定すべきだと思います。</p>	<p>政策に設定している成果指標について、政策を総合的に評価するため、主観的指標と客観的指標の組み合わせやバランス等を考慮し、成果指標を追加しました。</p>
<p>年収が高いシングルマザーに対する手当やサポートが全くないのですが、支払っている税金に応じたサポートを受けられるべきだと思います。</p>	<p>ひとり親家庭への支援につきましては、子どもの最善の利益の観点より各制度の所得要件等を含め、支援のあり方の検討を行ってまいります。</p>
<p>世田谷区役所や郷土資料館など前川國男の建築作品をはじめ、丹下健三、坂茂、伊東豊雄の作品や、1964年のオリンピック時代の建物も残っており、建築文化都市世田谷を宣言してもよい条件が揃っています。</p>	<p>本計画の重点政策6「安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出」において、「地区・地域の特性を踏まえ、地域資源を有効に活用する」ことを視点に掲げております。区には、歴史的建造物を含め、農地、屋敷林・社寺林、緑道、古道など自然や歴史に培われた地域資源が多く存在しており、風景を構成する上で重要な建造物や樹木、公共施設を活かすなど地区・地域の特性も踏まえながら、区民参加のもと魅力あるまちづくりを進めてまいります。</p>
<p>各政策への理解が必要なため、パブリックコメントの提出期限について配慮があってもよかったですのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、特に分量が多い基本計画等のパブリックコメントの期間について、検討してまいります。</p>
<p>政策の評価尺度については、どのような理論によって設定されているのかを明示して、理解を求めべきだと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、区が掲げる政策や施策、事業と成果指標の理論的なつながりについて、よりわかりやすく理解していただけるよう、工夫してまいります。</p>
<p>若干カタカナ言葉が多い箇所が見られ、その意味についての説明が足りないように思うため、分かりやすい記述方法についても検討してください。</p>	<p>説明が必要な用語等について、用語解説のページを作成する予定です。</p>
<p>区は、区政の機能だけでなく、行政と区民との情報の双方向送受信を行い、サービス機能、金銭のやり取りを含め、効率的で持続可能なシステムを実現するための新しいデジタルネットワークシステムを構築する必要があり、基本計画を練り直すべきだと思います。</p>	<p>計画実行の指針でお示ししているとおり、各施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針の一つとして、「DXの推進」を掲げております。区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスの再構築を図っていくとともに、デジタルツールを効果的に活用した多様な世代の意見表明や区政参加</p>

の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進めてまいります。また、生成A I等をはじめとした、劇的に進歩しかつ重要視されているデジタル技術について、その特性等を正しく理解して安全かつ適正に利用し、さらなる業務効率の改善を進めてまいります。さらに、職員のスキル向上を図り、必要に応じて外部人材の登用を行いながら、専門性の高い課題の解決や施策展開につなげてまいります。

2. デジタルプラットフォーム Decidim を活用した意見交換

(1) 募集期間

令和5年9月15日（金）～10月6日（金）

(2) 提出人数及び件数

5人（6件）

(3) 項目別件数

項目	件数
子ども・若者分野について	1件
教育分野について	2件
健康・福祉分野について	1件
環境・リサイクル・みどり分野について	1件
都市整備分野について	1件
合計	6件

(4) 意見概要及び区の考え方

① 子ども・若者分野について

意見概要	区の考え方
子どもたちが伸びやかに育つよう、世田谷区ならではの教育があっても良いのではないしょうか。子どもたちが大人に見守られて安心して過ごし、笑顔で自発的に多くのことを経験したり、学べる環境をつくるため、学校運営に地域やボランティアの人たちにもっと参加してもらってもよいのではないのでしょうか。	世田谷区では、「学校で地域を支えるしくみ」として、地域と学校が連携していく体制づくりを行うために、地域住民や保護者、卒業生等で構成された、学校運営に参画する「学校運営委員会」と、学校の依頼に応じて教育活動を支援するためのボランティアや団体などとの調整を行う「学校支援地域本部」を全小・中学校で導入しています。 今後も引き続き、地域と学校が協力し合い、子どもたちの教育を、より効果的に、継続的に支えられるよう、取組みを進めてまいります。

② 教育分野について

意見概要	区の考え方
<p>子どもの権利への理解について、子どもだけでなく、教員に対する理解促進も明記していただきたいです。</p>	<p>教育委員会においても、子どもの意見を尊重した施策を推進するためには、子ども権利条約やこども基本法における「子どもを個人として尊重する」「子どもの意見を尊重する」などの基本理念を踏まえておく必要があります。</p> <p>今後、施策を推進する際には、子どもの意見表明の場を確保し、反映に努めるよう職員の意識醸成を図っていくことを、教育振興基本計画においてお示ししており、主権者教育の推進とともに教員の理解促進にも取り組んでまいります。</p>
<p>学校は、民主主義の土台を形成する場であることを明記していただきたいです。</p>	<p>区では、令和5年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、新たな有権者となる児童・生徒が国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成する取組みを推進することとしています。</p> <p>学校生活においても自治的活動をより推進し、学校生活を自ら改善する経験を積み重ねるとともに、学んだことを生かす体験的な学習とも関連付け、児童・生徒が社会の仕組みに変化をもたらすことを実感できるような取組みを進めてまいります。</p>

③ 健康・福祉分野について

意見概要	区の考え方
<p>日本は先進国の中でひとり親世帯の貧困率が最も高いという現状を踏まえ、区は喫緊に支援に取り組むべきです。潜在的な要支援者の把握も進め、支援を行っていく必要があると思います。</p>	<p>平成30年度に世田谷区の子どもの生活実態を把握するために、子どもの生活実態調査を実施しました。この調査結果等をふまえ、令和2年3月に、「子ども計画（第2期）後期計画」に内包するかたちで、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく子どもの貧困対策計画を策定しました。現在、この計画に基づき、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、保護者の子ども期からの貧困の連鎖を断ち切ると同時に、新たな貧困の連鎖を生まないように、すべての子どもが健やかに育成される環境を整備していくとともに、ひとり親世帯のみならず、ふたり親世帯も含む生活困難を抱える子どもや保護者に対する支援を地域と連携しながら全庁的に推進しています。</p>

④ 環境・リサイクル・みどり分野について

意見概要	区の考え方
区民農園をたくさん増やし、区民の憩いや緑の創設に役立ててほしいです。	区民農園は、区内の農地所有者のご協力により農地を借り受けて、区民の皆様の農業への関心と理解を深め、農地の保全と緑地空間の確保を図ることを目的に開設しています。今後も引き続き、区民農園の整備を進めてまいります。

⑤ 都市整備分野について

意見概要	区の考え方
電線の地中化を進め、景観に優れた街並みづくりを実現して欲しいです。	都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化整備は重要だと考えております。なお、本計画においては、無電柱化整備事業を実施計画に位置づけ、計画的に取組みを進めてまいります。

3. 子ども向けリーフレット（啓発用）に対する子どもからの意見

(1) 募集期間

令和5年9月15日（金）～10月6日（金）

(2) 提出人数及び件数

4人（4件）

(3) 項目別件数

項目	件数
環境・リサイクル・みどり分野について	1件
都市整備分野について	1件
人権・コミュニティ分野について	1件
その他、計画全体に関するご意見について	1件
合計	4件

(4) 意見概要及び区の考え方

① 環境・リサイクル・みどり分野について

意見概要	区の考え方
<p>カラスの増加を抑えるための対策として、路上のごみ拾いや正しいごみ捨ての徹底、雑草の除去などに取り組み、カラスの餌となるごみや雑草を減らすことを提案します。区には、網目の細かいごみ捨て場のネットの配布や、清掃活動に協力してくれる地域ボランティアの募集に取り組んでほしいです。</p>	<p>ポイ捨ての禁止については、公共サイン等による注意啓発と地域の町会・自治会、商店街等との協働によるキャンペーンを実施し、区民のマナー向上に努めてまいります。また、地域清掃を行うボランティア団体には、清掃用具の支給などの支援を行っております。</p> <p>また、区では、カラスのくちばしが通らない網目の大きさのネットを助成しています。カラスによる資源・ごみ集積所の被害を防止するためには、ごみの下に巻き込むようにネットを使用していただくことで効果が発揮されますので、ネット配付時にご利用方法を同時に配付しております。引き続き区民の皆様にご協力いただきながら、さらなる資源・ごみ集積所の環境改善に向けて取り組んでまいります。</p>

② 都市整備分野について

意見概要	区の考え方
世田谷にJRを通して欲しいです。	世田谷区内を走る鉄道は、京王電鉄の京王線・井の頭線、小田急電鉄の小田原線、東急電鉄の田園都市線・大井町線・目黒線・世田谷線・東横線の8つの路線があります。現在、区では、関係区とともに、環状8号線の大田区田園調布から北区の赤羽間を結ぶエイトライナーの構想を検討しております。運行する実施主体などは、これからの検討過程を経てのことになります。引き続き、環状8号線をルートとする新しい公共交通の取組みを進めてまいります。

③ 人権・コミュニティ分野について

意見概要	区の考え方
「人と人がつながる世田谷」と「自然と環境を大切にする世田谷」の考えが良いと思いました。地域住民がつながり、様々なジャンルの活動をともに行うことで、災害時においてもスムーズな連携が可能となり、また、ごみ拾いや、1日農家体験などのSDGsに関する活動を多くの人で行うことで、大きな成果が得られると考えます。世田谷の歴史や自然環境、歴史ある建築物なども生かして、取組みを進めてほしいです。	人と人のつながりが強くなることで、地域の中で交流が生まれ、地域の活動が活性化するとともに、災害時にも助け合える関係性の構築につながると考えています。また、一人でも多くの方に、自然と環境を大切に思ってもらい、自然や環境に配慮した取組みや行動、SDGsに関する活動を行ってもらうことで、大きな成果が得られると考えています。いただいたご意見を踏まえ、積極的に取組みを進めてまいります。

④ その他、計画全体に関するご意見について

意見概要	区の考え方
子ども向けリーフレットが対象としている子どもの年齢がわかりませんが、子ども向けなのであれば、ふりがなを振るべきだと思います。また、政策名やイラストだけでは、具体的な取組みの内容がわかりません。	計画の内容をよりわかりやすくご理解いただけるよう、文字を少なくし、イラストを多く使用したリーフレットを作成したのですが、具体的な取組み内容がわかりづらくなってしまい申し訳ありませんでした。今後はふりがなを振るとともに、いただいたご意見を参考に、内容を工夫してまいります。